

ISSN 0910-3090

國語問題協議會報

平成二十五年十一月三日發行

國語國字

第貳百號

目次

聲明文 改正憲法の文字遣は國語正書法によるべし
創刊二百號の發刊を祝して

第九十一回講演

日常生活の中の正假名遣
君が代から學ぶ日本の心

寄稿

日本語のタタミゼ效果について
語源や語根への關心
吉本ばななの用字用語
生まれる前から保守でした
墨子について
憲法改正と表記問題
假名遣は正書法に戻すべし
逆立ちの文化——餅は餅屋に
中根淑と倉野憲司の送假名觀

小田村四郎 4 2

西川 泰彦 17 6
小名木善行

鈴木 孝夫 29
鹽原 經央 32
土屋 道雄 35
福田 逸 37
加籐 忠郎 39
市川 浩 41
中井 茂雄 45
谷田貝常夫 49
上田 博和 52

目次

古事記・日本書紀の表記
便覽
五十有餘年
日中英・言葉の雜學
和歌・沖繩春烟
總目次 一〇一號〜二〇〇號
後書

題字・插書 近藤祐康

安田 倫子 54
高崎 一郎 57
横地末次郎 59
高田 友 61
安東 路翠 65
谷田貝常夫 80 67

聲明文・

改正憲法の文字遣は

國語正書法によるべし

國語問題協議會

昭和二十一年十一月三日に公布された現行憲法が、占領下において、國家主權を奪はれた状態の中で、占領軍權力の強制によつて生れたことは周知のことである。今日、憲法改正の議が安倍政權によつて提起されてゐるのは、あらゆる觀點から當然の事である。

ただ、占領下といふ不自然な状況下に生れた現行憲法が、現代假名遣の告示よりわづか二週間前に公布されたため、歴史的假名遣によつて表記されたことは、我々にとつて幸ひであつた。この僥倖を、改正憲法において、我々は自覺的に保守すべきである。

現在、官府のみならず、學校教育、一般報道機關においておこなはれてゐる現代假名遣は、昭和二十一年十一月十六日に時の政府によつて告示されたものである。この告示が拘束力をもつのは各官府だけの筈であつたが、その後、新聞ジャーナリズム、出版界、やがては一般國民にまでひろまつて今日にいたつてゐる。

この國語問題の背後にGHQの意向がはたいてゐたことは確かであるが、それが唯一の要因ではない。さかのばれば、その淵源は遠く明治期の文明開化の進展とともに生れた國語改良論にある。

これに對し、當時我が國に遺されてゐた膨大な古典文獻からその標準となし得る正則を抽出する作業が明治四十年代にほぼ完成してゐた。これを正書法といふ。正書法とは洋の東西を問はず語源にもとづく表記であつて、これが歴史的假名遣である。日本語が國語になるのは正書法による。正書法を拋棄した民族と國家は國語を拋棄したのも同じであり、國語を拋棄した日本人とは言へない。

現行憲法の發想法が、近代歐米憲法思想の恣意的適用によつて歴史としての日本をみえなくしたやうに、正書法を拋棄した現代假名遣は歴史としての日本語をみえなくするのである。歴史としての日本を取戻すのが憲法改正であるから、改正憲法の記事は現行憲法のそれを踏襲して、すべて正書法によつて綴られなければならない。

右宣言し、博く國民各位に訴へる。

平成二十五年十月

創刊二百號の發刊を祝して

小田村四郎

國語問題協議會の「國語國字」が本號で創刊二百號を迎へることになった。關係者の今日までの御苦勞に心からの敬意と感謝を表したい。

凡そ言語は國民文化の基礎であり、國家の同一性の根源である。日本國民は日本語で話し、日本語で思考し、日本語で表現する人間の總體である。従つて國語を破壊する行爲は國家の歴史と文化を破壊する行爲に他ならない。

我が國では敗戦後、日本の徹底的な精神的武裝解除を意圖した占領政策に便乗して、占領軍の苛烈な言論統制下に、一部の國語改良論者達による國語破壊行爲が強行された。常用漢字による漢字使用制限と現代假名づかいと稱する國語改惡がそれである。

國語問題協議會問題の活動によつて漸く戦後二十年を過ぎてから、若干の是正が行はれ、常用漢字は常用漢字に改正して「目安」として扱ふこととなり、また假名遣も極端に不合理なものは多少の手直しが行はれた。しかし依然として一般的には漢字が規制されて「混ぜ書」が横行し、熟語でも同音異字による誤用が常態化してゐる（『障』『害』）

「斷『固』」など。假名遣とは言へない「現代假名づかい」もすつかり定着し、戦前の文獻がわざわざ假名遣を勝手に改變して文庫化される始末である。國語教科書では我が國の世界に誇るべき文化である五十音圖を正しく掲載しない（六あき五十音圖）。

抑々言葉は歴史とともに自然に變化發展して來たものであり、國家が權力によつて強制すべきものではない。現状のまま推移すれば、國民は歴代の詔敕をはじめ一切の古典が讀めなくなり、我が國の文化は斷絶してしまふであらう。國語正常化の道はなほ前途遼遠である。

要は戦後の改惡を一切破棄して戦前の國語に戻せばよいのであるが、さらに二つの方策を検討する必要がある。第一は石井式國語教育法の採用がある。明治以後の假名先修を改めて、漢字を使へる用語はすべて漢字で教へ、しかもこれを幼時から實行することである。幼兒や低學年こそ記憶力が極めてすぐれ、漢字を容易に吸収し理解することを故石井勳夫氏が發見され實證された。これは文化勳章に値する石井氏の大功績であつた。政府は學年別配當漢字などはやめて、石井式國語教育法を斷乎採用すべきである。

第二は文語文と漢文の復活獎勵である。これも、戦後憲法改正案の議會提出に當り、政府が一部の意見を採用して

口語文憲法とした。以後、新規立法はすべて口語體となり、逆に文語文は教育界でも著しく廢れてしまつた。しかも、簡潔で格調も高く、暗誦に最も適するのが文語文であり漢文である。日本人の感性培養のためには文語文の朗讀こそが必須と言つてよい。往時の藩校や寺子屋で古典の素讀を行つた正しさが立證される。また文語體で記述すれば「現代かなづかい」がいかに不合理であるかが一目瞭然となる。文語文は歴史的假名遣の正しさを立證するものでもある。國語教科書に文語文や古典を多く掲載することは勿論、一般法令も文語體に戻すことが望ましい。

（をだむらしらう 前拓殖大學總長・元行政管理廳事務次官）

第九十二回國語講演會 平成二十五年五月十八日 於日本俱樂部

日常生活の中の正假名遣

西川泰彦

【おことわり】本稿は平成二十五年五月十八日に行はれた第九十二回國語講演會の折の講演録に補訂を加へたものです。特に團體名、個人名が特定されないやうに配慮いたしました。

只今過分の御紹介に與りました西川でございます。今日は「日常生活の中の正假名遣」といふ題でお話させて頂きます。豫めお断りしておきますが、惡口雜言が過ぎるやうになりさうですので、さうならないやうに、なるべく書いた物を見ながらお話します。お聞き苦しいとは思いますが、どうぞお許し下さい。

私の住んでゐる町にも、何處にでもあるやうなタウン情報誌なる小冊子があります。その廣告欄に《2013スプリング・ウェディングフェア》一生の思い出の結婚式は格式と伝統のある〇〇神社へどうぞとあるんですね。その神社の祭事表には紀元祭も載つてゐます。一體どんな祝

詞を奏上してゐるのでせうか。「2013スプリング・ウェディングフェア」——果たして神様は御嘉納遊ばすのでせうか。兎に角、何が格式か、何が傳統かと、私は腹が立つといふより、寂寥感を覚えざるを得ませんでした。この事は「假名遣」とは一見無關係のやうにも思へますが、さうではないでせう。このやうな不見識は「假名遣」にも直結してゐるのです。例を近年私が偶然目にした、某縣の「神社誌」にとりませう。

その縣には二千數百の神社、百數十の社家があるさうです。そして、現代假名遣による、そのあとがきには「提出された原稿は編集委員会にかけて、用字、假名遣いなどの訂正を行った。校正もそれぞれ当該宮司さんに、三校までして貰った」由。問題はその中身なのですが、「正假名遣」を用ゐてゐる宮司さんはたつた七名、現代假名遣に正假名遣が混入してゐるのが若干名、あとは全て所謂「現代假名遣い」。神社の由緒説明文には言及しませんが、神社名の漢字にルビを付した若干の例を挙げますと、

・「地主」には多くが「じめし」。
・「諏訪」には「すわ」。ルビのある神社名で正しく「すは」とあるのは一社だけ。

・「津」の字のある神社名の濁音のルビは或る神社は「づ」、別の神社は「ず」。同様に「づみ」と讀む神社名「積」には「づみ」があれば「ずみ」もある。

・「川」は殆どが「かわ」。

御祭神名も例示しませう。

・彌都波能賣神の「都」に「ず」。

・「大神」に「おうかみ」。「おおかみ」なら「現代假名遣い」として分らないこともないのですが。

若し假に、全ての漢字にルビを、と言つたならどうなるのか、寒心に堪へません。

どうして、こんな混然状態に陥つてゐるのでせうか。恐らく御當人達は混然状態に陥つてゐるといふ自覺すら無いのでせう。この混然状態の原因は、神職自身の見識の問題はさて置き、私は、戦後の内閣告示の「現代假名遣い」といふものが原因の一つにあると見てをります。

昭和二十一年十一月十六日に、内閣告示の「現代假名遣い」が出て、更に、昭和六十一年七月一日付で「現代假名遣いと現在の國語を書き表すための假名遣いのよりどころ」なる内閣告示が發せられてをります。皆様には先刻御承知のことではありますが、話の順序として簡単に觸れて

おかうと思ひます。そこに「ぢ・じ」「づ・ず」の書き分けが例示されてゐます。

・「ぢ・づ」を用ゐるもの

同音の連呼による語——ちぢむ（縮む）／つづみ（鼓）／つづく（續く）等。

二語の連合による語——はなぢ（鼻血）／そこぢから（底力）／にいづま（新妻）等。

そして、混然は「告示」の中の「本則」と「許容範圍」（といふ文言ではないが）との曖昧さに起因すると思はれるのです。告示文中には「次のような語については、現代語の意識では一般に二語に分解しにくいもの等として、それぞれ「じ」「ず」を用いて書くことを本則とし、「せかいぢゅう」「いなづま」のように「ぢ・づ」を用いて書くこともできるものとする。」とあり、例として

せかいじゅう（世界中）／いなづま（稻妻）／きずな（絆）／さかずき（杯）等。

（因みにパソコンで「ぢゅう」「づ」と入力すると、一發では出て來ない語が幾つもあります。）

その上、「告示」の中の「注意」が混然に拍車をかけてゐるのです。そこには、「次のような語の中の「じ」「ず」は漢字の音読みでもとど濁っているものであつて上記のい

ずれにもあたらず、「じ」「ず」を用いて書く。』として例示されてゐるのが、

じめん（地面）ぬのじ（布地）ずが（圖畫）等。

（これ等の語はパソコンで「ぢ」「づ」と入力したら、出て來ることはありません。）

「地中」の揺れが「地表」に傳はり、「地球」が「土地」が揺れるのが「地震」なのに、何故「じめん」「じしん」なのか譯が分りません。

今一つをかしいのが《オ列の假名の「お」です。『告示』には《歴史的仮名遣いでオ列の仮名に「ほ」又は「を」が続くものはオ列の仮名に「お」を添えて書く》とあるのです。つまり、「現代假名遣い」を遣ひこなす爲には「歴史的假名遣」に習熟せよ、と言つてゐるのです。

おほかみ（大神、狼）——おおかみ。

おほせ（仰せ）——おおせ。

かをり（香）——かおり等。

先に挙げた「大神——おおかみ」などは「正假名遣」でもなければ「現代假名遣い」でもないのです。

何だか「重箱の隅をつつく」やうな話ばかりで恐縮なのですが、私は神社界の多くの方々は、何か勘違ひをなさつ

のに適用する。原文の仮名遣いによる必要のある

もの、固有名詞などでこれによりがたいものは除く。

註・祝詞は今でも宣命體です。それなのに何故假名遣を正さないのか、不審と言ふばかりありません。

五・六・七は略しまして、

八、歴史的仮名遣いは、明治以降、「現代かなづかい」（昭和二十一年内閣告示第三十三号）の行われる以前には、社会一般の基準として行われていたものであり、今日においても、歴史的仮名遣いで書かれた文献などを讀む機會は多い。歴史的仮名遣いが、我が国の歴史や文化に深いかかわりをもつものとして、尊重されるべきことは、言うまでもない。また、この仮名遣いにも歴史的仮名遣いを受け継いでいるところがあり、この假名遣いの理解を深める上で、歴史的仮名遣いを知ることが有用である。（以下略）

この「告示」の内容から明らかなやうに、何が何でも「内閣告示」「現代仮名遣い」に従はなければならない譯ではないのです。極論すれば、民間では「正假名遣」でも何の問題も無いのです。現に私は嘗て、地元の町の自治會長を務めてゐました。都會では自治會の加入は任意のやうですが、私の田舎では全戸が加入します。そこで百十餘戸の自治會

てゐるのではなからうかと思つてゐるのです。抑々「内閣告示」には「前書き」が八項目付されてゐるのですが、念の爲、今日のお話に關係が深いと思はれる箇所を讀んでおきませう。「註」は西川による。

一、この仮名遣いは、語を現代語の音韻に従つて書き表すことを原則とし、一方、表記の慣習を尊重して一定の特例を設けるものである。

註・「私は」と書いて「私ワ」、「東京へ」を「東京エ」と讀む類でせう。

二、この仮名遣いは、法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語を書き表すための仮名遣いのよりどころを示すものである。

三、この仮名遣いは、科学、技術、芸術その他の各種専門分野や個々人の表記にまで及ぼそうとするものではない。

註・この「三」に殊に留意すべきでせう。要するに「現代假名遣い」とはさういふものなのです。私は和歌の勉強會を開いてゐますが、受講生には常々、和歌に「現代假名遣い」を遣ふべきではない、と説いてゐます。

四、この假名遣いは、主として現代文のうち口語體のもの長を十年ばかり務めた次第です。その間に公民館建設といふ田舎町では大事業がありました。その折、市當局に提出する書類には當然「正假名遣」を用ゐました。例へば建設資金の補助申請には「お願ひ」と書くのです。お役人に文句を言はれた事はありませんでした。又、町内の役員會案内状も全て「正假名遣」でしたが、普通は神社に通じましたよ。

私には「現代假名遣い」以上に危惧してゐることがあります。それは、神社界が或る呪縛から未だに解かれてゐないのではないか、といふことなのです。その呪縛とは、それはあの惡名高い「神道指令」でございます。

昭和二十年十二月二十五日、GHQ（聯合國總司令部）は我國の政府に對して「國家神道、神社神道ニ對スル政府ノ保證、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廢止ニ關スル件」といふ覺書を發してをります。これが所謂「神道指令」です。この指令には單に、神道を國家から強制的に切離すのみならず、宗教的色彩が認められる儀式、慣例、神話等をも除去しようとしてゐるのです。ですから、忠臣藏、伽羅仙台萩等の上映、公演も禁止されたのです。では、そこに何が書いてあるかと言ふと、占領者の餘りの無知、傲慢無禮、お爲ごかしに、讀むに堪へないのですが、話の筋として、讀んで

おきます。

一、國家指定ノ宗教乃至祭式ニ對スル信仰或ハ信仰告白ノ(直接的或ハ間接的)強制ヨリ日本國民ヲ開放スル爲ニ戦争犯罪、敗北、苦惱、困窮及ビ現在ノ悲惨ナル狀態ヲ招來セル「イデオロギー」ニ對スル強制的財政援助ヨリ生ズル日本國民ノ經濟的負擔ヲ取り除ク爲ニ神道ノ教理竝ニ信仰ヲ歪曲シテ日本國民ヲ欺キ侵略戦争ヘ誘導スル爲ニ意圖サレタ軍國主義的竝ニ過激ナル國家主義宣傳ニ利用スルガ如キコトノ再ビ起ルコトヲ防止スル爲ニ再教育ニ依ツテ國民生活ヲ更新シ永久ノ平和及ビ民主主義ノ理想ニ基礎ヲ置ク新日本建設ヲ實現セシムル計畫ニ對シテ日本國民ヲ援助スル爲ニ茲ニ左ノ指令ヲ發ス

一、の(又)

公文書ニ於テ「大東亞戦争」「八紘一宇」ナル用語乃至ソノ他ノ用語ニシテ、日本語トシテソノ意味ノ聯想ヲ國家神道、軍國主義、過激ナル國家主義ト切り離シ得ザルモノハ之ヲ使用スルコトヲ禁止スル、而シテカカル用語ノ即刻停止ヲ命令スル

二、の(ロ)

本指令ノ各條項ハ同ジ效力ヲ以テ神道ニ關スルアラユル祭式、慣例、儀式、禮式、信仰、教へ、神話、傳説、

まるで「住民の連帯感を育成する機能は、多くの土地にまだ生きている」のが悪い事であるかのやうな記述です。しかも「この、指令の精神に副い、今も有効である。」とは何事ですか。そんな筈は絶対にありません。

私は小学校五年(昭和三十年)で剣道を習ひ始めました。嘗ては禁止されてゐたさうですが、私が習つたくらゐですから「神道指令」など疾うに解除されてゐたのです。一時期「剣道」といふ名稱を憚つて「竹刀競技」とも言つてゐたやうですが、要するに、割り竹四本を一組とした竹刀を、危険などとして、その一本一本を更に二、三本に細かく割り、薄い皮で包んで「しない」と稱して言つてゐたのを臆げながら覚えてゐます。併し、そんな「しない」では文字通り「しなひ」過ぎて、特に近間^{ちかま}での打突の際に相手の後頭部に當り、危険な爲、短時日で「しない」は廢れたのです。いづれにせよ、私が昭和三十年頃から習つてゐたのですから、「神道指令の精神」など「今も有効である。」筈は絶対にないのです。忠臣蔵の映畫も特に年末には盛んに上映され、田舎の映畫館は超満員でした。ですから『國史大辭典』の記述は間違ひ、と言ふより、何か爲にせんとする意圖があるのではなからうかと思はれます。

先程から神社界ばかり槍玉に挙げましたが、保守派、維

哲學、神社、物的象徵ニ適用サレルモノデアルこれを讀み、神社界の現狀を見る時、冗談ではなく、神社界の一部は今なほ、この指令に呪縛されてゐるのではないのか、と危惧せざるを得ないのです。個人的誹謗中傷と受取られないやうに、名前は伏せますが、

「大東亞戦争」とは絶対に言はず、意識的に態々「太平洋戦争」と言ひ、「歴史的假名遣」なんか過去の亡靈だ。そんなものに拘つてゐるから世間と合はないんだ、と公言する舊國幣社、現別表神社の宮司が現に居るのです。本當に情け無い話です。

現在最も權威ある國史の辭典として、殆どの圖書館にも置いてある物に吉川弘文館の『國史大辭典』があります。その「天皇」條項の讀むに堪へない記述もさることながら、「神道」の條項にもとんでもない事が書かれてゐます。

〈前文略〉第二次大戦後、占領軍はいわゆる「神道指令」を發して、神道と国家との長く密接なつながりを切断した。戦後の日本國憲法をはじめ諸法令は、いずれもこの、指令の精神に副い、今も有効である。しかし、国や地方公共団体からの公的援助は消滅したが、祭を通じて住民の連帯感を育成する機能は、多くの土地にまだ生きているやうに思われる。〈以下略〉

新陣營といはれる側にも問題があることは周知の事實であります。それは各團體の機關誌等をみれば一目瞭然でありませう。併し、氏子や崇敬者の組織を通じて、國民に大きな影響力を持つてゐるのは神社界です。ですから私は心から期待を寄せてゐるがゆゑに、意見も申上げたいのです。その神社界の機關紙「神社新報」は「歴史的假名遣ひ」を標榜してはゐますが、歴史の變遷を理由に「促音・拗音の小字表記や字音假名遣ひについては發音に従ふ」由です。

或る號の「神社新報」紙上に載つた投稿文に「ひじょうに」といふ箇所があり、木に竹を接いだやうで、をかしいので神社新報社に訊いたところ、《当社では「非常口」のやうな名詞には「非常」とするが、程度が甚だしい意味の形容動詞には漢字を用いず「ひじょう」とした》との返答であつた。そこで、私が「ならば、へひじやうではないのか」と問うたところ、《当社は字音假名遣ひについては發音に従う》との返事でした。實に腑に落ちない説明です。

「発音に従う」と言ひますが、果たしてそれで解決するのでしょうか。私の住んでをります高岡市の田舎から、峠一つ越えた所が氷見市です。其處に「萬尾」といふ地區があります。漢字では「萬」に「尾」つまり「まを」ですが、これは「モ」と發音されてゐます。まるで祝詞の末尾ですが、

祝詞の場合は「まをす」となりますので、此處の「萬尾」は「まを—眞麻—いらくさ科の多年草。又、その繊維で織つた麻」からきた地名であらうと思はれます。國土交通省が設置した道路案内の看板には漢字と共に羅馬字で「MO」、場所によつては「MOO」と書かれてゐます。古來「まを」であるので、假令字音假名遣といふ意識がなくても、その發音が「モ」の長音「モー」と認識されてゐる証であり、字音假名遣を無視或は否定して「まんお」と讀むしかないとしたのでは「モー」と讀みやうがない筈です。

明治天皇御製の「戀」の部、二百六十四首の中、「わ」に漢字「王」を用ゐられた箇所が十五箇所見受けられます。「わびつ・わりなき・かわく・わが」等です。公刊された御製集ではこのやうな点は分りませんが、私は宮内廳書陵部に赴き、草假名で墨書された「稿本」を直接閲覧して確かめました。一例を挙げますと、

わびつゝもこひつる人を人傳に

聞きておもひの猶まさるなり

この「わびつゝも」の「わ」に漢字「王」が宛てられてゐるのです。「皇（漢音クワウ。呉音ワウ）・王・央・凹」に「おう」しか認めないのは間違ひです。そんな事をして

ゐたら、何れ昔の文獻が讀めなくなるでせう。「諏訪」は「すは」。音を表す「方」が「はう」だから「は」であり、「私は」と同様「ワ」と發音する譯です。神職にとつて「萬葉假名」は必須であり、字音假名遣を輕んずるのは如何なものでせう。

學校は「がくかう」參道は「さんだう」ですが、普通はルビを付すことは無いので、字音假名遣は氣になりません。ただ、私は和歌の教室では時々勉強の爲に、平假名だけの歌を詠むといふ宿題を出します。そんな場合「がくかう」「さんだう」では態々平假名にする意味が無いので、「まなびや」「まゐりぢ」といふやうに、出来るだけ大和の言葉に直しなさい、と教へる譯です。とは言へ何が何でも大和の言葉に、と言つてゐるではありません。鐵道線路を「ふたならぶまがねぢ」としても恐らく通じないでせう。自衛隊、劍道、柔道等、漢字で十分に通用する語、近現代の語で大和の言葉には直し難い語は無理に、不自然に直す（譯す）必要はない、といふのが私の考へです。

今や「正假名遣」への復歸運動は傳統護持派の專賣特許のやうになつてゐますが、戦後の改惡以前は、思想信條とは無關係に、従つて、あの惡名高い「日本國憲法」も「神

道指令」も「正假名遣」であり「正漢字」であつたのです。

ですが、その後傳統否定・破壊といふ明確な意圖を以て我が國語の改惡が爲され、これに追従する第五列が少なからず存在する以上、苟も傳統護持を責務とする保守派、維新陣營の人、そして分けても神職は「正假名遣」を遣ふべきでありませう。思想信條はともかく、遣ひ慣れない、或は、碌に習つてゐない、難しい、とは言逃れでありませう。遣ひ慣れないなら慣れるやうにし、碌に習つてゐないなら習ひませう。それが辛く、又、困難な途であることは當り前なのです。「傳統護持」が「維新」が、樂な事業である筈がないのです。全國八萬餘の神社、八萬人近いの神職全てが「正假名遣」を用ゐて氏子・崇敬者に手本を示せば、どれほど我が國語が正されるか、考へるだけでも前途が明るくなります。

富山縣護國神社の御祭神に高田豐志命がをられます。この方は昭和二十年五月十三日、沖繩本島西海岸沖にて特攻戦死されました。時に數へ二十一歳でした。この高田豐志命は昭和十八年陸軍少年飛行兵第十三期生であつた頃より、特攻戦死される直前の昭和二十年四月上旬に至る間『歌集』（これには「うたにつき」とルビがあります）と題する歌文

集を遺されました。八百十三首の和歌（ごく一部が俳句）と數編の文章が有ります。その冒頭に血書に見立てたかのやうに二項目の「記」が朱書されてゐるのです。其處には、

一、一日一首とし修養の資とす

二、之を以て遺集とす

とあるのです。嚴しい訓練に明け暮れる中、ゆつくり推敲する暇など、恐ろしくなかつたであらうと思はれるのですが、ごく一部に誤記は見受けられますが、當然「正假名遣」で書かれてゐます。何首か御紹介しませう。

親心文見る毎に思ふかな

金釘流の文字なれども

大丈夫の歌ふ軍歌のいや高し

月影もなく武藏野原に

うれひあり喜びありて一回毎

定まらざるは滑空なり

なく虫の一しほ哀れをさそひけり

一雨毎に深まりゆく秋

たふれても尚たふれてもひたすらに

君の御爲に進まむとぞ憶ふ

そして今一人。陸軍特別操縦見習士官枝幹二命は昭和二十年六月六日、沖繩洋上に特攻戦死、時に數へ二十三歳で

した。この方には遺書はありませんが日記を残され、手帳には幾つかの詩を残してをられます。最後の詩篇を御紹介しませう。〽は、改行箇所)

〔六月五日〕

あんまり緑が美しい／今日これから／死に行くこと
すら／忘れてしまひさうだ／眞青な空／ぽかんと浮か
ぶ白い雲／もうセミの声がして／夏を思はせる

〔作戦命令を待つてゐる間に〕

“小鳥の声がたのしさう／俺もこんどは／小鳥にな
るよ”日のあたる草の上に／ねころんで／杉本がこん
なことを云つてゐる／笑はせるな／本日一四、一五分
／いよいよ知ランを離陸する／なつかしの／祖國よ／
さらば／使ひなれた／萬年筆を／“かたみ”に／送り
ます

この最後の詩篇の次に整備兵の筆により「六月五日は暴
風の爲中止となり六月六日となつた」と加筆されてゐます。
六月六日十六時沖繩洋上に出撃。再び歸られることはあり
ませんでした。

私はこれ等英靈の遺詠、遺文を涙無くしては讀めません。

「習ふより慣れろ」と言ひますが、教育がまともであれば、

身をしばりこぬよふけひのうらみわび

あしべのたづの声ぞ戀ひしき

といふ御製がありますが、その「ふけひ」の「ひ」が「ぬ」と書かれてをり、その上に別人の筆で「ぬ」を斜線で消して片假名で「ヒ」に訂正されてゐるのです。別の御製には
沖つ風ふけひの浦に鳴くたづの

こゑにも物をおもふなりけり

と正しく「ふけひ」と書かれてゐます。この「ふけひ」は和泉國の歌枕「ふけ・吹ひのうら・飯浦」であり「ふけひ」であるのは言ふまでもありません。

偉さうな事を言つてゐる私だつて昭和十九年生れですの
で、まともな、系統立つた「正假名遣」教育は受けてをり
ません。寧ろ逆に高等學校の古文の授業で「あり・をり・
はべり・いまそがり」「ぞ・なむ・や・か・こそ」を暗記さ
せられて、古文が大嫌ひになりかかつたくらゐです。併し、
後年、祝詞や和歌を學ぶにつれて、「正假名遣」の重要性を
痛感しまして、謂はば獨學で學んだのです。私は文法書も
讀みましたが、それより古典其の物を讀むのに、より多く
の時間を割きました。昭和四十三年筑摩書房刊の本居宣長
全集も買ひ揃へ全部讀みましたが、果して何處まで理解し

今で言へば十六歳の少年でも、當然のことな
がら普通に「正假名遣」を遣ひこなしたのです。これが「正
假名遣」を「日常生活に」と主張する所以なのです。

私の郷里富山縣が生んだ碩學、山田孝雄先生は「假名遣ち
かみち」の序に「國語教育では「わかる」といふことは最
初の入口であつて、國語を正しく深く廣く自由自在に操縦
して以て國民たる道を體得することを目的とすべきもので
ある。假名遣が正しく無いやうな人間が一人でも存すると
いふことは國民教育の恥辱である」と申されました。この
序文が書かれたのは昭和十七年です。斯様に書かれたとい
ふことは、つまり、當時と雖も「假名遣が正しく無いやう
な人」が居たのです。「正しく無い」と言ふより、うつかり
間違ふ人だつて居た筈です。

一例を恐れながら、先述の明治天皇御製の稿本に見てみ
ませう。これは當時の擔當の係官が間違へた事は明らかで
す。何故なら、宸筆（原本）が公開されてゐるのではなく、
その稿本が閲覧を許されてゐる譯です。

その稿本とは、係官が御製を幅凡そ二厘の、薄く、細い和
紙に一首認めた、その紙片を、ほんの少し厚めの、A五判大
の和紙を、縦にしたものに、一枚（二頁）に四乃至五枚貼
り付け、紙縫りで綴じてあるものなのです。その中に

得たかお恥づかしい限りです。福田恆存先生の「私の國語
教室」に感銘を受け、十冊購入して、有志辱知にも贈りま
した。本會にも御縁の深い中澤、佐川兩先生の著書にも蒙
を啓かれること大なるものがあります。山田孝雄先生の
「日本文法論」に至つては獨逸語の箇所に蹟き讀破は成りま
せんでした。これが私の獨學の限界。迎も大きなことは言
へないのです。其處で私は和歌教室の受講生に、時にはか
ういふ話をして勵ますのです。

戦前だつて「假名遣が正しく無いやうな人」が居たのです。
況して今の我々にとつて「正假名遣」が難しいのは當り前
なのです。併し、少なくとも私共は傳統護持を標榜して歌
道に勵んでゐるのです。弛むこと無く、怯むこと無く、努
めて古典を讀み、こまめに辭書をひき、「正假名遣」の習得
に努めて、「和歌」の名に恥ぢない和歌を詠みませう。英靈
が命を捧げて護らうとされた祖國の傳統を護らうではあり
ませんか。

この講演會の爲に上京する三日前、久し振りに富山市の
郊外に在る山田孝雄博士の御墓におまゐりに行つてきまし
た。墓前には丁度紫の藤の花びらが零れて風情も一入の日
でした。をはりに山田博士の歌を御紹介して、國語正常化

への道標の一つとしたいと思ひます。

百千度くりかへしても讀毎に

こと新なり古の典

「釋迦に說法」をしたやうで、お恥づかしい次第でございますが、これでをります。ありがたうございました。

(にしかはやすひこ 太刀嶺歌會主宰)



第九十二回國語講演會 平成二十五年五月十八日 於日本俱樂部

君が代に學ぶ日本の心

小名木善行

みなさんこんにちは、「日本の心を傳へる會」で、話術の代表をさせていただいてをります小名木と申します。初めてお會ひする方々ばかりのやうですから、簡単に自己紹介をしておきます。

もともと、クレジットカードの會社にをりました。西暦二千年に、日本長期信用銀行がつぶれまして、その系列會社だったものですから、會社をはふり出されて、自營で商賣を始めました。

そのころ、このまま行つたら、日本はどうなつてしまふんだらうといふふうな思ひから、自分が親から教はつたこと、あるいはおばあさんから教はつたこと。かういふものを、自分が知つてゐるだけでなく、やはり、自分の、子供に、孫に傳へなければいけない。そしてまた、同じ志を持つた人があるならば、廣く日本中の人々にもつともっと広く語り傳へて行かなければならないと思ひ、インターネットに色んな記事を書くやうになりました。

今日は「君が代から學ぶ日本の心」といふ御題をいただ

きまして、君が代につきましては、こちらの研究會におきまして、大變有名な先生方が君が代について語つて下さつたと伺つてをります。

私のやうな若輩者が、このやうな席で、「君が代について」といふことを申し上げるのは、甚だ僭越ではございませけれども、君が代そのものといふよりも、君が代の中に書かれてゐる日本の心について述べさせていただく、といふことで御了承いただければと思ひます。

君が代は千代に八千代にさざれ石の

巖となりて苔のむすまで

たいへん素晴らしい歌でございます。

この歌を、軍國主義の所業である、したがつて、この歌を歌ふことは怪しからんといふ日教組の教育があります。

なぜならば、君が代の君は畏れ多くも天皇陛下を指すからだといふのです。

天皇を讀める歌だから怪しからんといふわけで。

どが怪しからんのかさつぱり分かりませんが、さういふ君が代を軍國主義の象徴であるとか言ふのは、申し譯ないが、勉強不足だと思ひます。

そもそも、今から千年以上も昔の「古今和歌集」に描かれてゐる歌でございます。

そして、「枕草子」によりますと、古今和歌集といふのは、當時の貴族にとつて知つてゐてあたりまへの常識の世界。したがつて、君が代も知つてゐて當たり前なのです。

特に君が代は、慶賀の歌、お祝ひとして使はれてゐました。そして、古今和歌集や和漢朗詠集にも書かれてゐる。それだけ古い歴史を持つてゐるのです。

大東亞戦争から現在に至るまでのほんの七八十年の短い歌ではないといふことです。

このへんにつきましては、おそらく、他の先生方から、充分にお話があつたと思ひますので、簡単にさせていただきます。

こちらの歌、阿波野青畝の有名な歌ですが、

山又山山櫻又山櫻

(やままたやまやまぎくらまたやまぎくら)

君が代の話なのに、なんで青畝の話が出てくるのかとお思ひでせうが、この歌は、漢字だけでできた俳句といふことで有名な歌でもございます。

この青畝が常々、とても面白いことを言はれてゐました。

俳句の心得、和歌の心得は何かといふ質問に對して、青畝は拳をぐつと握り、その拳を下に向けたのです。「これが俳句の心得である」と。

どん引いて行つて、餘計なものを棄てて行く。しかも、一番言ひたいことは言はないで、見る人、聞く人の想像力に委ねる。

これが日本の文化の特徴であるかなと思ひます。

ちよつと、この繪を御覧下さい。これ、横山大觀なんですけども、山と木があります。白黒ですね。白と黒だけで、美しい自然、美しい山の景色、それを描かうとする。それをどうやつたら、實際のもの以上にリアルに、見る人に傳へることが出来るのか、

これが日本畫の特徴でございます。

今度は、歌を一つ御紹介しませう。山部赤人です。

和歌の浦に潮満ち來れば潟をなみ

葦邊を指して鶴鳴きわたる

「葦が生ひ茂つて、岸邊を指して、鶴が鳴きながら飛んで行つたよ」

これは、通解ですが、このやうな現代語に直してしまふと、何の面白みもなくなつてしまふのです。もともとの言葉にいろんな意味があります。

ワカの浦のワカは「和歌」。和歌山縣の和歌です。紀州の大變美しい景觀の所でございます。

そこに陛下が行幸された。行幸されたときに、山部赤人

一番言ひたいことをぐつと握つて伏せておいて書かない。一番言ひたいことを直接表現するんぢやなくて、それをぐつと抑へて書かないで書いて、暗黙のうちのそれを傳へる。

なんでさういふことをするのか。

後ろに寫眞があります。山櫻の寫眞です。總天然色です。櫻のピンクもあります。深い緑もあります。山も美しく見えてゐます。

今の我々は、總天然色フルカラーの世界の寫眞を見ることも、映像も見ることが出来ます。昔はそれがなかつたのです。DVDなんかなかつた。

文字だけでこの美しい景色を捉へようとするならば、どうしたらよいのか。

西洋の文學者といふのは、細かく描寫をしました。塗つて塗つて塗り固める油繪です。

この會場の描寫をするといふことになりまして、前の方がかういふふうになつてゐて、黒板があつて、演臺があつて、といふふうの説明して行きます。

だいたい、西洋文學と言ひますと、最初の風景描寫だけで四ページも五ページもあります。

日本の場合は全く反對で、引き算のやうなもので、どん

が一緒に付き従つて行つた。そして、その美しい和歌の浦の景色を見て、感動したのです。

和歌山縣。縣の名前も和歌です。和歌の浦も和歌です。

あへて、「若」といふ字を使はずに、「和歌」を使つたのです。

そして、陛下が行幸されて、美しい景觀を堪能なさつた。

青い海がある。白い砂濱がある。巖がある。

緑の山がある。青く澄み渡つた空がある。

さういふいろんな景色に包まれた状況です。打ち寄せる波、寄せては返す波の音、ザブーンザブーンと音がします。さうした景觀の中にたとへば、鷗が、鳴きながら飛んで行く。なんとも感に堪へない情景ではないでせうか。

鶴もおめでたい鳥です。鶴は千年、龜は萬年と言ひますけれども、陛下に長く生きていただきたい。陛下のお治めになる、この世が長く續いて下さいねといふ祈りを込めてこの歌を作つたのです。

鶴の鳴き聲が聞えるやうです。

波、波がある。波の音があります。風の音、木々の音もある。

さういふ音と景色と同時にいろんな人にイメージとして傳へたい。讀んだ人にイメージとして傳へたい。

これが、日本語の歌の特徴なんですね。
文章と歌の最大の違ひ。

歌と宣言した瞬間に、文字に書かれてゐることだけでなく、短い文字の裏側にもつとつと廣い大きな意味が隠れてゐるのです。

それも読み手が勉強しながら學んで行く。受け取つて行く。さういふことが必要なのではなからうかと思ひます。

さて、君が代ですが、

君が代は千代に八千代にさざれ石の

いはほとなりて苔の蒸すまで

これは何を歌つたものなんだらうか、といふことであります。

始めに、君といふ文字にこだはつて、なんで君なんだらう、と考へてみませう。

この歌が陛下を指す、天皇を指すといふのならば、「大君」です。でも、「君が代」は「大君」ではないのです。

大君と書いてあると間違ひなく陛下を指します。

君が代は、大君が代ではなく、君が代です。

なぜ君が代なのでせうか。

そもそも、「君」といふ字の字源を考へてみませう。

しいことだと思ひます。

でも、もつと何か傳へたいことがあつた

そのことも我々は心にとめておく必要があるんじゃないかと思ひます。

「君」に音讀みは「クン」ですが、君が代では、「クンが代」ではなく、「キミが代」です。

キとミといふのは、「いざなぎ」、「いざなみ」、「おきな」、「をみな」。

古代において、「き」は男性を指し、「み」は女性です。

「き」と「み」といふのは、男と女といふことになります。

イザナキ、イザナミといへば、天津御柱の處で出會つて、イザナキが「我が身は成り成りて成り餘れる處一處あり」といひ、イザナミが答へて、「我が身は成り成りて成り足らぬ處一處あり」と言つたといふのは大變有名な話です。

「キ」「ミ」、男と女、「いざなぎ」と「いざなみ」、「き」と「み」、そしてキミ。このあたりに、謎を解く鍵がありさうです。

「いざなぎ」と「いざなみ」は日本の神話の中でも、最初に出てくる男女神です。

それ以前の神々といふのは、性別がありません。

「いざなぎ」と「いざなみ」になつて始めて男と女の違ひ

これは、手に杖を持つた人が口を開けてゐる姿を表してゐます。

哲學者か指導者といふやうな、人の上に立つてものを教へてゐる人の姿なのです。

さういふ人を指して「君」といふ字が出来上がつてゐます。

「君主」と言ひますと、さらに、「君」の上に立つ人を指すことになります。「君」よりも偉いのです。「大君」はさらに、「君主」たちの上に立つものですから、もつと偉いといふことになります。

つまり、君といふのは、偉い人を指してゐるといふことではあるのですが、源氏物語を見ると、朝顔の君、藤袴の君、夕顔の君など、女性たちに「君」といふ字を使つてゐます。

もし、君といふ字が天皇を指すものだとなれば、朝顔の君も藤袴の君もみんな天皇でなければならぬ

これはをかしい。

さうぢやないんですね。

必ずしも、君といふ字が天皇だけを指してゐるのではない。

何か、この歌を詠んだ人は、もつと傳へたいものがあつたんではなからうか、と思はれるのです。

もちろん、君が代が天皇のためだと考へることも素晴らしい。

が出てきます。

そして、「きみが代」と言つてゐるわけですから、まさしく「いざなぎ」「いざなみ」の出現とキミとは、大いに關係がありさうに思はれるのです。

そして、「いざなぎ」は言ひました。

我が身は成り成りて成り餘れる處一處あり。

成り足りて、完全に成長したら、非の打ち所がない。肉體も完全に成長し、一所懸命勉強したら、餘つてゐる所が一箇所あつた。

女性の方も 事をしました。

吾が身は、成り成りて成り合はざる處一處あり。

私も一生懸命勉強し、體を鍛へ、完璧に成長しました。さうしたら、一箇所だけならないところがあつた。

足りない所を合體させて、完全なものにしませう、と言ふ話になりました。

このことは非常に大切なことを傳へてゐます。

結婚するといふことは、神様ですら、「成り成りて」、完全に成長してから、結婚するわけです。

だから、未成年で、學生で勉強中の身で、結婚しますなんて、とんでもない話だといふことになります。それこそ、その、成り足らないうちに、身の程に過ぎたことをするこ

とになります。

講演會で、話を聞いたときに、最近中學生の性の問題が非常に多い、といふ話を聞きました。これ、十年ほど前の話です。

五年ほど前には、小學生にさういふ問題が出てゐる、といふ話を耳にしました。とんでもない話ですけれど。

慾望のままに、したい放題をするんちゃなくて、自己を抑へて、人間らしく生きなければならぬのです。

神様だつてさうしたんだ

まして、一般の人間の身で、學生の分際で、男女が一緒になつたからと言つて、ほんたうに相手を仕合せにできるものでせうか。

さういふことをきちんと眞面目に考へて下さい。條理を説明して、いけないことはいけないとはつきり教へてやつていただきたいのです。

なりなりで、初めて結婚するわけです。

完全に完璧に成長したら結婚する。

これは本人の喜びであるばかりでなく、御両親の喜びでもありますよね。やつと成人してくれた。オシメを替へる頃から、今までさんざん手間かけた末に、やつと勉強成り立つて、體も鍛へてやつと成長した。

です。

千年も八千年も、といふのなら、その間に、壽命が盡きて死んでしまふではないか。

さういふふうにお思ひになるでせうが、子は孫を生みます。孫が曾孫を生みます。曾孫はやしやごを生みます。

その代々續く様子を、「千代に八千代に」といふ言葉が現れてゐるのです。さうやつて、どんどんどんどん、繁榮して行く様子を「千代に八千代に」と言ふ言葉は意味してゐます。

「輪廻轉生」といふ考へ方もありますね。

生まれ變つて、また來世で一緒になりませうね。夫婦も生れ變つて、また一緒にならうね。そして、千年を越え、八千年といふふうな長い年月、ずつと一緒に愛し合つて行きませうね。千代に八千代に。さういふ意味まで含まれてゐると言つてよいのではないでせうか。

そして、さざれ石です。

ここにお見せするのは、鎌倉の鶴ヶ丘八幡宮のさざれ石ですが、全國あらゆるところに、このやうなものはあります。出雲大社にもあります。

全國各地いろんな處に細石が奉納されてゐます。小さな小石が集まつてできた岩です。

いよいよ今日は結婚式だ。これは、本人の喜びでもあり、親の喜びでもあるわけです。そして、完全に完璧に成長した男女といふのは、まだ成長してゐない者たちから見れば、憧れと尊敬の対象でもあるんです。

それが、「きみ」でありますから、「きみ」といふのは、お目出度い存在なんです。

その「きみ」のやうな、完全に成長した男と女のやうな、この状態が千代に八千代にと續いて行つて欲しいといふ思ひなのです。

人間の壽命といふのは、昔は人間五十年と言つたんださうです。今は百歳を越えて生きる方もおいでになります。

ただ、世代といふものを考へてみますと、だいたい二千年ださうなんです。二千年で一代、百年で四世代。百年前といふと四代前のひいぢいちゃん、ひいばあちゃんの前くらゐの時代であつたりするわけです。

残念ながら、人間には、千年・千代、八千年・八千代といふ壽命はありません。そんなに長く生きる人はゐません。でも、もともと、千年も八千年も、具體的に八千年とかいふのではなく、未來永劫といふことです。

出會つた男女が未來永劫、キとミ、出會つた男女が未來永劫結ばれて行くやうに。これが「千代に八千代に」なの

おそらく古代の人は、そんなことは知らなかつたと思ふんですけれども、實はさざれ石といふのは日本獨自のものなんです。日本列島でしか産出しないんださうです。

なぜかういふ石ができるのかと言ふと、先ほども地震がありましたけれども、地震の原因となつてゐる大陸プレート。これが、大陸棚の下に沈んで行きます。太平洋プレートが、ユーラシア大陸の下にもぐりこみます。プレートが沈む。壓力がかかる。

かかつた壓力が突然ドーンとはじけて地震が起るといふのが、日本列島で特徴です。

この壓力の中に巻き込まれた小石たちが、長い年月をかけて、それこそ何万年といふ長い年月をかけて、巨大な壓力によつて壓縮されて岩になる。それが地震か何かのはづみで、コロッと地上に浮出してくる。それがさざれ石です。大變珍しいことださうです。

大變珍しい細石が、巖となつて、ひとりひとり小さな石かもしれないが、みんなが集つて、結束して、大きな巖となつて行かうぢやないか。

そして、苔の蒸すまでといふやうにつながつて行きます。苔といふのは、ぬれてゐてじめじめした所には生息しません。ぬれてじめじめしてゐる所に生えるのはカビです。苔

の蒸すまで、ぬれてゐて、水はけがよい。

苔は非常に柔らかい。柔らかいのは女性の象徴です。

一方、巖は男性です。

そして、千代に八千代にずっと未來永劫に續いて行く。

これをまとめて考へますと、「君」とは完璧に成長した男女のことであり、時代を越え、永遠に、千年も萬年も、さざれ石が固まつて巖になつて、苔の蒸すまで、協力し合ひ、團結してやつて行かうといふ大變お目出度い歌なのです。

素晴らしい歌だと思ひます。おめでたい歌であるからこそ、古今和歌集に書かれてゐます。

君が代は、そもそも薩摩琵琶歌の中にも入つてゐて、お祝ひの歌としていろんな處で歌はれてゐました。

結婚式のお祝ひの歌ですと、有名なのは、「高砂や」といふのがありますね。昔はよく歌ひました。君が代もああいふふうに歌はれてゐました。

薩摩では薩摩琵琶を使ひまして、蓬萊山といふ歌の中の一節として、君が代が用ゐられました。

これもご存知の方も多しと思ひます。

目出度やな 君が恵みは 久方の 光長閑き

春の日に 不老門を 立ち出でて 四方の景色を

眺むるに 峰の小松に 雛鳥棲みて 谷の小川に

龜遊ぶ

君が代は千代に八千代にさざれ石の

いはとなりて苔の蒸すまで

本當にかう、目出度いなあといふ歌です。鶴が出てきて、龜が出てきて、そして、君が代は千代に八千代にと續いて行く。これを、結婚式なんかのお祝ひで歌つたのです。

因みにこの蓬萊山といふのは、道教の神仙思想にある支那の山東半島の遙か東の海。中國の道教でいふ、山東半島、あれよりずっと東の方にある。しかも、海の方にある。

もつと東の方にあつて、海の方にあつて、そこに浮んでゐる、不老不死の仙人が住んでゐるとされる架空の島なんですが、どうも位置からすると、日本らしい。

かくや姫の物語の中でも、蓬萊山はお目出度い島といふことで紹介されてゐます。それだけに、いよいよ大變お目出度い歌だといふことができるでせう。

この蓬萊山といふ曲が大好きだつたのが、こちらの大山巖元帥です。

この寫眞はだいぶ年が行つてからのものですが、これからするお話の當時は、明治二年といひますから、まだまだ大山巖も若かつた頃だらうと思ひます。

このころ、横濱の英國大使館に音楽隊がありまして、ここに、ジョン・ウィリアム・フェントンといふ作曲家で指揮者の方がゐました。

こちらに寫眞がありますけれども、この方が薩摩軍樂隊の指導をしてをりました。

ある日、この人が、大山巖に、新政府に何か儀禮の音楽が必要だといふことを言つてくれたんですね。私が曲を作りますので、何かいい歌詞はないでせうか、と言つたときに、大山巖が何人かと相談して、これがいいといふことで選んだのが、君が代だつたさうです。

古い最初の君が代といふのは、聞いたことのない方もいらつしやるでせう。聞いてみますね。

(講演ではここに歌が入る)

かういふ感じの歌です。今の君が代とずぬぶん違ひますよね。アイルランドっぽいですね。實際、だいい評判が悪かつたのです。

そこで、このフェントンの指導を受けて、一所懸命、管弦樂の演奏を勉強した中村祐庸(すけのり)といふ方がおいでになりました。この方が上申書を書きました。

「國歌といふものを世界各國が持つてゐます。ですから、でも、せつかく作つていただいたさきほどの君が代はどうも、といふことで、もうちよつといい曲を作りたい」といふことで、上申書を書きました。

大變偉いと思ふのは、この中村さんといふ方が、フェントンの弟子なんですね。弟子が師匠を乗り越えてゆく。

本來はこれ、やつちやいけないことでもありますのですが、でも、フェントンは寧ろ同意するんです。「そのとおりだ。日本には日本の曲があるんだから、もつと素晴らしい曲を自分で考へませんか」と言つたのです。

それから、もう十年以上経過した明治十三年になりました。宮内省の奥好義が作曲をしたのが、今の君が代です。

宮内省の雅樂をベースにしたものです。

その旋律を、當時雅樂演奏家として最高とされてゐた一等伶人の林廣守(ひろもり)がさらに莊嚴にしました。

さらに、ドイツの音樂家のフランツ・エツケルトといふのが和音を入れてくれました。結局、日本とイギリスとドイツの三カ國のメンバーが集まつて、智恵を絞つて生れたのが今の君が代になつてゐるわけです。

もう一つ、君が代のエピソードを申し上げませう。これも大變有名でございます。

山田耕作がドイツに音楽で留學してゐた頃に、學生たちの間で、世界各國の國歌の中でどれが一番素晴らしいだろうかといふ話になり、そのとき第一位に選ばれたのが君が代でございました。君が代が國歌の世界で一番素晴らしいといふことになりました。

選ばれた理由なんですが、一つには曲の素晴らしさ。

世界中の國歌がみんな、どちらかといへば、行き行け進め、といふ感じで、日本でいへば出征兵士の歌のやうなものでございます。ああ言ふ感じの歌が多いのに對して、君が代は落ちてゐるところが好感を持たれたのでした。

そして、實は君が代の歌詞が持つてゐる意味の素晴らしさ。これを、山田耕作が語つたのです。さうすると、まはりの學生たちが全員痺れてしまつて、壓倒的多數で、君が代が第一位になつたのださうです。

君が代が法制化されたのは、一九九九年平成十一年のことです。それまでは、君が代は明治時代においても、大正においても、昭和初期に於ても、國歌といふふうには法律で定まつてゐたわけではありません。それでも、みんなが國歌だと思つてゐたのです。

なんでさう思つたのでせうか。

幾百年の時を越えて残るといふのは、やつぱりそれなり

る。そのやうなことを感じ取つていただければ有難く思ひます。

「君が代」と竝んで第二國歌といはれたのが「海ゆかば」です。こちらはまちがひなく大君ですから、陛下を指します。

歌詞をさう讀んだら、「天皇のもとで死にますよ」といふだけのことなのですが、三島由紀夫によりますと、この歌の本當に言ひたいことは、天皇を中心とした國の形を象徴してゐるのだといふことです。

天皇を大切にしませうといふ考へは、實は、天皇といふ個人を大切にすることとももちろんありますが、同時に、天皇を大切にすることによつて、日本人は支配と隷属の關係ではないといふことを端的に述べてゐるのでございます。

権力者は、關白太政大臣も内閣總理大臣も天皇が認証を與へて、初めてその權威が確立されるのです。鎌倉幕府が、なぜ、一一九二年に成立したかといふと、その年に頼朝が朝廷から征夷大將軍に任ぜられといふ事實があるからなのです。

義經が平家と戦つてゐるときに、すでに鎌倉には鎌倉政權はありました。でも、鎌倉幕府は一一九二年に成立した

に、胸を打つものがあるからです。千年の時を越えて残る歌といふのは、さういふ所があるのです。

法律なんかなくても、歌詞の持つてゐる素晴らしさ、曲の素晴らしさといふものは、誰もが感じる事ができる。

それが本來の國歌といふものぢやないではないか、と思ふわけです。それが本來の國歌といふものだと思います。

甲子園で非常に晴らしい歌を歌はれた方がいらつしやいます。

(講演ではここに歌が入る)

大變素晴らしい。野々村綾乃さんは、小さい頃から、君が代甲子園球場で歌ひたいと思つて練習を重ねて、廣島音楽高校の三年生でやつと、甲子園に行つたさうです。大變素晴らしいことでございます。歴史に残ることです。

君が代につきまして、いろんな解釋があらうかと思ひます。君が代の「君」は天皇を指します。今、私が申し上げたのは、別の解釋で、君が代の君は男と女、イザナキとイザナミであると申し上げました。さう解釋しなければならぬといふことではないですね。歌には必ず奥の意味があ

といふことは、この年に頼朝が征夷大將軍に任ぜられたからなのです。天皇からの認証を待つて、征夷大將軍は初めて權威を得る。その權限を行使できるやうになるのです。

権力者、將軍様は天皇が選ぶ。

會社で言ひますと、會長さん、會社のオーナーがをります。社長は雇はれです。社員は全員、會長を主人だと思つてをります。

天皇はその會長のやうなものなのです。

中國やヨーロッパの絶對王政は全く違ひます。皇帝が神の代理人。神様は目に見えませんが、皇帝が神なのです。皇帝より偉い人はゐない。そして、ヨーロッパでは、皇帝を頂點にして、國のすべてが上下關係によつて構成されてゐます。そして、末端にゐる民衆は、権力者の私有民です。私有民とは私物です。

日本は違ひます。

日本では、民衆が天皇の民です。これを「公民」と言ひます。

百姓一揆といふのがありました。その公民は、訓讀みしたら「おほみたから」です。日本書紀では「おほみたから」は「大御百姓」と書きます。

ヨーロッパとは相當に違ひますよね。日本に私有民はゐ

ません。

みんな公民なのです。天皇の民です。

王や豪族に隸属する存在ではなく、一人一人が人間です。苔の蒸すまで千代に八千代に、一人一人の男と女が結びついて、天皇の民として、ずっと繁榮して行かうぢやないか、さういふ意味が、メッセージが、君が代には込められてゐる。そのやうに思ひます

(をなぎぜんかう 倭塾塾長・日心會代表)



日本語のタタミゼ効果について

鈴木孝夫

タタミゼといふことはフランス語の 'tatamiser' のことで、このことばは日本語のたたみ(畳)が語源です。もとは日本に長くゐたフランスの外交官や商社マンなどが、フランスに戻つてからも、部屋に日本の扇子や人形を飾るなどして日本情緒に浸つたりするのをからかふのにつかはれた言葉のやうです。

ところが最近私はこの言葉が、日本語を學ぶ外國人學生の間で、日本かぶれといふよりは外國の人が日本語を學んでゐるうちに、知らず知らずのうちに物腰が柔らかくなつたり、口のききかたが日本人的になつたりする現象を指す言葉として使はれてゐることを知つたのです。例へば何かを斷るときに、角が立たないやうな言ひ方をするなど、相手を立てて、自分を強く押し出さないやうになつたりする變化を、誰々はタタミゼしたと言ふわけです。そこで私は日本語、そしてそれと表裏一體をなしてゐる日本人の文化(これは風俗習慣やものの考へ方、對人關係の處理法なども含む文化人類學といふ文化です)の持つこのやうな同化力、つまり日本で長く生活したり、日本語に習熟したりする外

國の人々を、いつの間にか《強い自己主張を避けて協調的な態度をとりがちなる人にしてしまふ力》をタタミゼ効果と呼ぶことにしたのです。

アメリカの人類學者で日本との戦争が始まると、陸軍で日本語の特訓を受け、終戦直後に來日して占領業務にも携つたハーバート・パッシンといふ人がゐますが、この人の書いた『米陸軍日本語學校——日本との出會ひ』のなかに、次のやうな面白い記述があります。

外國語を學ぶといふことは、新しい情報體系を吸収するだけでなく、自我を大きく變貌させる複雑な過程でもある。自我が實質的に再構成される譯である。しかもこの過程は、心理領域がからむだけでなく、生理領域も關連を持つやうに思はれる。私はいくつもの言語を話すが、ある言語からある言語へと使ふ言葉を變換すると、自分が人格も身振りも動作もそして頭腦構造の枠組みまでも、それに合はせて姿を變へてゆくのが分る。少なくとも私にはさう思へるのである。

フランス語を話すと、(中略)自分が頭腦明晰、論争好きで、説得上手になつたやうに思へ、同時に口先ばかりの逆説的で意表をつく人間になつたやうな氣になる。フランス語はどつちかといふと「口説き」に力量を發揮す

る言語のやうである。

しかし、スペイン語に切り替へると、また別人のやうになる。(中略)

ところが、日本語を話した時に、自分はこんなにも礼儀正しい人間になれるものと、自分で驚いてしまふ。

かういふことは、英語を話すときは一度も感じたことはない。(自我の再構成(同書)九六・七ページ)

このパッシン氏の外国語による自己変容の体験的分析は、さすが文化人類学の専門家だけあつて、言語学者である私にも思ひ当たることの多いものですが、このやうな日本語を学んだために、自分に起こつた思ひがけない変貌を、実は多くの人が様々な形で告白されてゐるのです。紙幅が限られてゐるのでその一つ二つをごく簡単に紹介しませう。

日本が大好きで日本に留學し、日本の化粧品メーカーに五年ほど勤めたあるアメリカの女性が、アメリカに「歸省」した際に、自分が万事控へめで、基本的に「男性を立てる」様なコミュニケーションスタイルが身についてしまつてゐることに気がついて愕然としたという話を、冷泉明彦氏が書いてをられます。彼女は自分の生まれた國アメリカでは他人と對等に共存することが出来なくなつてをり、「自分が自分でなくなりつつある」といふ一種の喪失感、崩壞の感覺

を味つたといふのです。

次の例は通算約七年にわたる在日歴の持ち主で、もと在日ロシア大使館一等書記官・文化擔當官のセルゲイ・ハルラモフ氏の話です。氏はロシアに歸ると友人たちに、日本人になつたみたいだと冗談を言はれるほど、自分でも氣づかないうちに、いろいろな面ですつかり日本人に近くなつたみたいで、人当たりの柔らかさ、柔軟な態度、否定したい時の答へ方は、「いいえ」ではなく「検討します」といふやうになつたからでせうか、と話されてゐます。

私がこのやうな日本語の學習者を、「禮儀正しい、規則をよく守る、自分を強く主張せずに相手を立てる、對人關係が柔らかくなる」といつたやうな方向に導く日本語の持つタタミゼ効果を取り上げて、このことを日本語の國際普及の目標の一つに新たに加へるべきだと主張してゐる理由は次のとおりです。

いま世界は物質文明の長足の進歩、人々の生活の一昔前には考へられないほどの向上にもかかはらず、激しい民族の對立や經濟格差のゆゑに起こる紛争や戦争が、以前にもまして頻發するやうになつてゐます。ことに究極の原因が宗教の違ひに行き着く民族對立や人種問題が、今ではそれこそ「文明の衝突」の形で噴出してゐるのです。そして今

の世界においてもつとも力のある宗教はユダヤ・キリスト教、イスラーム教といった一神教ですが、その歴史的な経過を辿つてみると、これらの宗教はその内部では異端の糾弾と反逆分派行動の連續であり、外部に対しては容赦ない折伏殲滅の闘争行動に明け暮れてゐるのです。

これに對し日本の宗教的風土は、古來一貫して本地垂迹的で草木國土悉皆成佛(しつがい)的な、あらゆる宗教の併立共存を認める寛容なものであることは明白です。このことが日本文化の持つ柔らかさ、曖昧さを残し對立折伏を避ける、結果としては波風のみり立たない平和で協調的な文化的風土を作ることに繋がつてゐると考へられます。自己主張に満ちた世界を、日本語・日本文化のもつタタミゼ効果によつて日本人のやうに對立ではなく妥協をよしとする生き方が、いくらかでも広まることを私は期待してゐるのです。

(すずきたかを 慶應義塾大學名譽教授)



語源や語根への關心

鹽原經史

何年か前、『菜根譚』の新しい注釋書が出て入手したとき、何だかうれしい思ひに浸つたことがある。それが、いざページを繰ると、読み下し文がすべて現代假名遣ひになつてゐたので、逆にがつくりしてしまつた。現代假名遣ひの文語文など、とてもあり得ぬ話である。單に興ざめであるばかりでなく、國語語彙の體系性が壊れてしまふ。例へば「出す」の「出」の横にわざわざ「い」とルビを振つて無理やりイズと讀ませるやうにでもせぬ限り正しく「いづ」とは決して讀めなくならう。イズとイデズ(デズ)では全く反對の陳述だから、讀めなくなるばかりか意味も取れなくならう。デル・ダスのダ行の變化と「出ズ」のザ行のつながりも見えなくならう。

さう思つて手許の漢文學の本を手にとりみると、岩波文庫の『唐詩選』も『杜牧詩選』も『王維詩集』も『蘇東坡詩選』も、朝日新聞社の文庫『莊子』も『史記』も、社會思想社の文庫『李白』もみな現代假名遣ひの読み下し文だつた。

編著者の漢文學者の意向なのか、出版社の方針なのか明らかでないが、かういふことが世間に通用してゐることに愕然とし、歴史的假名遣ひ復權運動の無力さを改めて思はずにはゐられなかつた。

筆者は今では現役を退いて靜かに暮らしてゐるが、新聞社の校閲部長も經驗し、社内記者用の用字用語に關する記者ハンドブックを何回か編輯したことがある。現代假名遣ひは施行後相當の年月を経てゐて、突然新聞の假名遣ひをすべて歴史的假名遣ひに變更するなどはとても社内合意を得る處ではなく、せめてこれだけとは、假名遣ひの基本方針の「現代假名遣ひは現代文のうち口語体のものに適用する」といふ箇所を援用して、「いず(出す) ↓いづ」といふ一項を設け、文語動詞なので歴史的假名遣ひで書きなさいといふ注記を施した。

岩波文庫『立原道造詩集』の編者・杉浦明平は、詩集を編むに就いて、立原は「字面の美しさに敏感」だつたので、假名遣ひも立原が用ゐたままにしたと記し、歴史的假名遣ひを保存したが、「悔い」「報い」まで「悔ぬ」「報ぬ」としたのはどうかと思ふ。歴史的假名遣ひの重要性は、著者の美感を留めるにあるのではなく、われわれが用ゐてゐる國語の一語一語がどのやうにできてゐるのか、語の始めへと

辿れる處にある。

例へば「尊い」といふ語は現代音ではトウトイまたはタツトイだが、なぜ二形があるかといへば、元の假名遣ひ「たふとし」(タは接頭語、フトは太)が、タフ(例「塔」)、ガフ(例「合」)など、-atuの音形を持つ漢字の字音と同じ現象を起こしたからと説明できる。すなはち、塔影のタフはトウとウ音便化し、塔頭のタフはタツと促音化したのである。ガフに合計のゴウと合算のガツの音形のあるもまた同じである。かくて、「尊い」は遡つて國語の「太し」へと至る、語の姿かたちが見えてくる。樹木の「かへで」はその葉の形から蛙手とされたのが語源である。蛙はおそらく「解る」「變へる」「替へる」などと關聯がある言葉であらう……。

このやうに國語を觀察しつつ國語を用ゐることが、現行のいはゆる標準語も方言もみな一つの國語の大本より來たるものであるといふアイデンティティを獲得する重要な手立てとならう。國語にはそれを用ゐる民族の國民精神、文化・風土が否應もなく絡み付いてゐる。その語の持つ回路を繰り返し辿ることによつて、人々はその國民精神、文化・風土を肉化し、思考を深化させることを得るであらう。

だが、残念なことに、近年特に、言語を經濟合理主義から

見る風潮が勢ひを増し、國語を輕んじ英語を重視する者の發言が國の教育政策を動かすやうな事態が現れてきてゐる。國語愛護の先頭に立つべき國語學者の多くは日本語學者になり下がつて、學會として國語の危機を訴へようとしな

い。何年か前、當時、筆者が新聞に連載してゐた「國語斷想」といふコラムにお目を留めて下さつた國語學者の吉田金彦氏から、お手紙を頂戴したことがある。吉田氏は「昭和二十二年に創立された唯一、最高の國語學會も、近年、日本語學會と改稱され、學會の趨勢も内容的に、國語の古代研究は衰退の一途です」と嘆いてをられた。

國語學會を日本語學會にしようと旗振りをした人々は、その動機が國語を客觀的に觀察しようといふ學問的良心にあつたとしても、客觀性といふ般に安住して却つて國語のアイデンティティを見失つてしまつた責を負はなくてはなるまい。「わが國」を「この國」などといふ不見識な政治家がゐて、ご自分はこの國の人と問ひたくなると同様の構図で、共に戦後の時空が生んだ「國消し」作業であると指摘しておきたい。

さて、結語の段落である。われわれの用ゐてゐる國語語彙はそれぞれどんな姿かたちをしてゐるのか、國語とは一

體どんなものか、それを日常用ゐてゐる自分とは一體どんな者なのかといふ、その關心こそが經濟合理主義に抗する國語の堅固な盾となるであらう。今は好事家の手に落ちてしまつたかに見える『大言海』は編者の語源や語根への關心がよく分かる辭書であつた。今日の『廣辭苑』も『大辭林』もその面ではとても及ばない。近年、上梓された大野晋編『古典基礎語辭典』（角川学芸出版）は語源や語根への關心を持つ私どもの欲求を満たしてくれる辭書だが、收録對象があくまでも基礎語の範圍なので物足りなさが否めない。語源や語根研究にはどうしても『大言海』のやうに「…ト云フ」「…ノ義力」が伴ふが、それでも利用者の想像力を開く十分な弾みになる。國語辭書はさういふ辭書でありたいといふ聲はまた、語源や語根への關心と不可分の歴史的假名遣ひへの關心へとつながつてゆくであらう。同憂の士にぜひ聲を上げて戴きたいと願ふものである。

（しばらつねなか 元産経新聞大記者）

吉本ばななの用字用語

土屋道雄

平成二年二月號の『知識』の「読者ふおーらむ」に新聞記者の服部良一氏の「ばななの作品はすばらしい」と題する投書が掲載された。「大好きな『ばなな』が罵倒された」といふ書出しで、私が同雜誌の一月號で吉本ばなな氏の文章を批判したことに對する反駁文であつた。

吉本氏の『キッチン』を讀んで「年甲斐もなく不覺の涙を流した」といふ服部氏は、これまでの吉本批判と「どこか異質でひつかかった」「土屋氏の論法は、あいつのいいところはともかく、かくかくしかじかのところは許せない」といふやうな、世間でよく使われる、ケチの付け方とまったく同じレベルである」と述べ、私が日本語の亂れを指摘したことに對して「氏がいくら『気分が悪くなる』『氣に入らない』といつても、コピーから生まれた、夫婦する、夏する、青春するなどは市民権を得てしまつてゐる」と書いてゐる。ただ服部氏自身「ばなな」の日本語感覚は、たしかに普通ではない。具体的には土屋氏のいうとおりである」と書いてゐるから、私の目的は十分達せられてゐるのでこれ以

上つけ加へる必要はないと思つて、反論をせずにゐたところ、三月號に會社員の松本敏博氏が「ギャルオジンのばなな論」が掲載された。

松本氏は「服部氏の主張にどこか嘘があるような氣がした。……土屋氏のいうやうに表記をしつかりして文学作品を書いてほしいと思う」「私は、土屋氏のように原則を主張しているほうが信頼できる。気分にはれないから時代遅れだ」といふ議論に与したいとは思わない」と書いてをり、四十九歳の新聞記者である服部氏より若い三十六歳の松本氏の方が私の文章を正しく理解してゐると思つた。

私が務めてゐた短大の學生に、これはと思ふ名文を四百字で三十枚以上寫す課題を與へたら、百六十人のうち二十數人が吉本氏の小説を寫してきた。そこで、どんな名文を書くのか興味をそそられ『キッチン』『満月』を讀んだら、何しろ『キッチン』には「ものすごくきれいな台所」「ものすごく熱心に」「すごく納得のいく答えだ」「すごい音で」のやうに「ものすごく（い）、すごく（い）」といふ言葉がざつと數へて六十四ページの中に二十四回以上も出てくる。「とても」も多く使はれてをり、「私はとても、とてもおなかがいふにいたことに氣づいて、とてもおいしく食べた」といつた具合であり、到底名文とは言へない。さう思つて『知

識」に二十五回にわたり連載した「崩れゆく日本語」の第一回に取上げたのである。

もとより私は作家論や作品論を書いたのではないが、文學作品の評価に深く關はることは斷るまでもない。参考までに私が指摘した例を要約して左に二、三紹介しよう。

一「台所があり、植物がいて……」とあるが、犬があるとは言ふが、大根があるとは言はない。

一「すっかりぼろぼろになったその3冊は今も大切に手元にある」「スーパードで見つけたまっ赤なトマトを私は命がけで好きだった」「みかげは本當に台所仕事を好きなんだなあ」とあるが、「ある」は存在、「好きだった」は状態を示してをり、「大切に」と「命がけで」を受ける言葉としては不適當である。ちゃんとした動詞で受けるべきであり、たとへば「大切に手元に保管してゐる」「命がけで愛した」のやうに言ふべきである。「台所仕事を」「トマトを」の「を」は「が」の方がよいだらう。なほ「その3冊」「祖母と2人で」「もう一回」のやうに縦書きの文章に算用數字が出てくるのが氣になる。

一「私より先に眠れたことが幸せそうな寝顔だった」とあるが「眠れたことが」を受ける述語がない。

服部氏は「夫婦する、夏する」などは市民權を得てゐる

生まれる前から保守でした

福田 逸

半年ほど前のことだが、ある「保守」グループの勉強會にオプザーバーとして出た。その時の講師の話や質疑應答が濟んだあと、出席者全員が簡単な自己紹介をさせられた。主催者數名とその日の講師の他はほぼ初對面であつた。出席者の數から手短にと言ふ制約の中で順番が廻つて來た時、私は餘り意識もせずに、職業や名前だけ告げた後、一言、「生まれる前から保守でした」と言つて腰を下ろしたのだが、会場はドツと沸いた。決して受けを狙つたつもりではなかつたのだが。

ドツと沸いた会場には私が福田恆存の息子だといふことを知らない人の方が多かつたはずだが、その人達は單に私の言ひ返しに笑つたのだらう。一方、知つてゐた方々は、私の言葉のうちに「ほかに選擇肢は無かつたんですよ、産み落とされた時から」といふ冗談とも自嘲ともつかぬ口吻を正面から受け止めて面白がつてくれたらしい。

産み落とされて以後、私は思春期・青春期、一度として左に偏ることなく育つてしまつた。全共闘世代眞つ只中で

と言ふが、市民權など得てゐないし與へるべきではない。一般に「する」は動作や行爲や變化を表す體言について複合語をつくと説明されてをり、「夫婦」も「夏」もそれに該當しないし、第一何を意味するのか解らない。「夫婦する、夏する」と言はれて何を思ふか、十人十色で實に曖昧である。このやうな言ひ方に接する度に私は不快になる。何か病的なものを感ずるのである。

ついでながら、谷崎潤一郎が「氣になること」で、大江健三郎の「他人の足」の中にある「戦争は、フットボールをできる青年たちの仕事だ。」「便器にまたがつたまま、紅潮した顔をむりに振りかへつて学生がいつた。」といふ文章を取上げ、「私にはかう云ふのは何としても我慢がならない」と述べ、

私なら「戦争は、フットボールが」とし、「紅潮した顔を」は「紅潮した顔で」とするか、又は「紅潮した顔をむりに振りむけて」とする。

と書いてゐる。全く同感である。

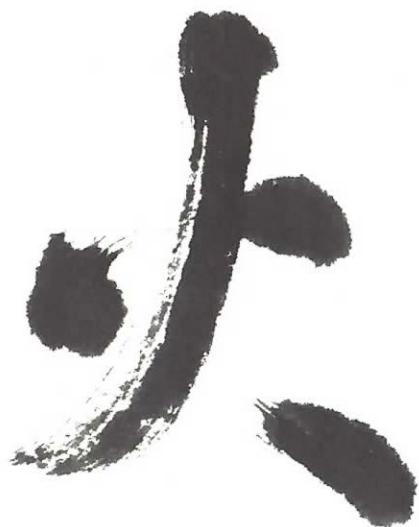
(つちやみちを 元本會主事)

はあるが、「一般學生」として全共闘と戦ふ側にいつもゐた。勿論私にもいはゆる反抗期はあり、あれやこれや親に逆らつたものだが、政治的にはあるいは文化的には子供のころから父の影響を受けて「保守」的だつたと言つて過言ではない。

ところで、「保守」といふ言葉も近頃では手垢が付き過ぎ、愚劣な保守諍ひからワレこそは眞正保守なるぞといった大仰な見えを切る御仁までゐて、この言葉、實はあまり使ひたくなり始めてゐる。

「保守」といふと、政治的な信條の前に、私にはどうしても文化的な「保守」が頭に浮かび、まづは自國の言葉を保守することが第一だらうと考へてしまふ。恆存流に言へば自國の歴史と言葉と自然と、守るべきものはまづそこだらう。一個人、市井の人間としては政治信條や主義主張よりも、自分が生まれ育つた生活環境を、言葉を含めて守ることだ。殊に我が國にとつては、自分達のあるべき姿をことさら「保守」と言ふ言葉で主張すること自體をかしい。あるがままにあつたこの國の姿形を毀し、變革させようとする不遜の輩が出て來るから、つまり進歩・革新・革命を叫ぶ異形の輩が出て來るから、福田恆存も「保守反動」にならざるを得なかつたのだらうが。

正字正假名の復権を叫ばなくてはならぬのは、戦後それを毀した進歩派が跋扈したためであり、福田恆存は特段變つたことを主張したわけでもなんでもない、自分たちが學び自分達を育んだ文字と假名遣ひを取り戻さうとしただけのこと。それを奪はれた人々の不快を、奪つた人々も現代の自稱「保守」の方々もお分かりなのだらうか。そこがブレる昨今の「保守」とも私は一線を畫す。生まれる前までは正字正假名でした——私はそれを死ぬまで忘れたくない。
(ふくだはやる 明治大學教授・現代演劇協會理事長)



墨子について

加藤忠郎

墨子の「兼愛」から名前を取つた「兼士會」と謂ふ勉強會の代表を仰せ附かつてゐる。毎月一回史家宮崎哲夫師を圍んで師の和漢の古典その他の講義を聴いたり、外部の講師を招いて話を聴いたりしてゐる。そこで墨子のことを少しく書いてみたい。

墨子(生没年不詳、紀元前四五〇〜三九〇頃か)は支那の戰國時代の思想家。著書『墨子』(七十一篇からなり、五十三篇現存)は墨子本人やその弟子の思想を記した書物で、大部分は墨子本人による記述ではなく、その弟子によつて編まれたとみられる。

墨子は君主も大衆も總て天の意に従ひ、鬼神の志に副ふべきと説いた。天は義を欲し、人の相愛し相利するを喜ぶ。従つて義と兼愛・交利とは道德の基本であるとした。「兼愛」は絶對平等の愛を意味する。「人の國を視ること其の(我が)國を視る如くし、人の家を視ること其の(我が)身を視る如くす。」即ち己を愛する如く他人を愛する、自他彼我の間に

何らの別を設けぬ愛を謂ふ。

「兼愛」の思想は、世に迂遠であり之を行ふことは困難だとする者に對しては、「人を愛する者は、人必ず従つて之を愛し、人を利するものは必ず人従つて之を利する。」従つて何の難きことあらんと反駁した。「兼愛」と「交利」とは、墨子にとつて離すべからざるものであり、自他の區別を認めぬ點に於いて、儒教の博愛との相違がある。

また墨子の「非攻」と謂ふ言葉も有名で、墨子は戰鬪的非戰主義者であり、非常時宜に適する實務者であり、且つ擇務從事を主張する現實主義者でもあつた。墨子の思想を奉じ、あるいは之を祖述し、これが系統を追ふ者を「墨家集團」と謂ふ。その獨特の思想に基づいて、武装防禦集團として各地の守城戰で活躍した。「墨守」と謂ふ言葉は此處から來てゐる。墨家の思想は、都市の技術者集團の連帶を背景にして生れたとも謂はれてゐる。石工の集團から生れたと謂はれてゐるフリーメイソンに形が似てゐる。

戰國時代は儒家と並び最大勢力となつて隆盛したが、秦の支那統一の後勢威が衰へ消滅した。歐洲列強による支那侵出で眠れる獅子清王朝が終末に向はうとする混亂期に、改革派の孫詒讓、譚嗣同、梁啓超等によつて再發見される迄、墨子は二千年もの間消えたまゝだつた。譚嗣同(一八六

五——一八九八)は我が勉強會「兼士會」の名前の由來である「兼愛」を説いた墨子の思想を著書「仁學」で「人のためなら生命を捨てる行き方」を意味する「仁」と實證學(Pragmatism)を意味する「學」と言ふ二つの流派として説いてゐる。

(かとうただを 公財・日本發明振興協會 副理事長)

附録

『墨子』は篇名だけが残り本文を缺くものが八篇、篇名・本文兩方散逸するものが十篇であり、合計十八篇が失はれ、現存するのは、五十三篇だけである。()は本文が失はれたもの。原文は <http://cext.org/moz/zh> で讀める。後の方に戦争の防禦の篇が続いてゐる。

親士、修身、所染、法儀、七患、辭過、三辯、尙賢上、尙賢中、尙賢下、尙同上、尙同中、尙同下、兼愛上、兼愛中、兼愛下、非攻上、非攻中、非攻下、節用上、節用中、(節用下、節葬上、節葬中)、節葬下、天志上、天志中、天志下、(明鬼上、明鬼中)、明鬼下、非樂上、(非樂中、非樂下)、非命上、非命中、非命下、(非儒上)、非儒下、經上、經下、經說上、經說下、大取、少取、耕柱、貴義、公孟、魯問、公

輸、備城門、備高臨、備梯、備水、備突、備穴、備蛾傅、迎敵祠、旗幟、號令、雜守

憲法改正と表記の保存

市川 浩

參議院選舉は自民黨の壓勝に了り、謂はゆる參議院のねじれ現象が解消せられ、憲法の改正にも本格的な取組が始らうとしてゐる。但し之には一方で、現存唯一と言へる正字・正かなの公式文書である日本國憲法が改正と同時に新字・新かなへの表記變更を餘儀なくされるといふ問題がある。之までの経緯からすれば、内閣法制局は昭和二十七年四月四日附の内閣閣甲第十六號依命通知「公用文作成の要領」を嚴格に運用してをり、國會の審議を経た法律案の表記に就ても屢變更を求めてゐる。憲法改正は國會が發議するが、正式の改正案となる段階で内閣法制局の手により事務的處理として漢字、假名遣が現代表記に改正される可能性が高い。實際の條文とは異り、改正の問題點とは認識されず、従つて議論、報道の對象にもならない處すらある。

自民黨は昨年四月「日本國憲法改正草案」を發表し、特に前文の全てを書き換へ、日本の歴史や文化の尊重を強調したとしてゐる。然るにその表記は全面的に現代表記に改めてをり、これに關しては新保祐司教授が既にその翌月の産經新聞「正論」で、歴史と傳統の尊重を謳ふ、その文章

が「現代假名遣い」といふ日本の歴史と傳統に反するもので書かれるのは、グロテスクである」と指摘されてゐる。

當協議會としては總力を擧げてこれに呼應した活動を展開すべきであり、恐らくこれが國語改革論爭最後の舞臺と思はれるのである。特に今回の自民黨の改正草案では、「表現の自由」に就て、現第二十一條第一項の「集會、結社及び出版、その他一切の表現の自由は、これを保障する」をそのまま踏襲するが、これに加へ第二項として「前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社することは、認められない」を新設するとしてゐる。

現在は憲法の表記に反して新字・新かなで表記しても、當然憲法違反にはならない。一方、正字・正かな表記は憲法の表記に合致するにも拘らず、新聞社は受附けないし、出版社から新かなでの印刷製本を半ば強要される例も少くない。これから類推すれば、草案通り憲法改正の暁には、新聞社、出版社からの壓力が更に強まるだけでなく、憲法の表記を否定するのは憲法違反、少くとも憲法輕視に當るといつた攻撃や、延いて國語表記を正字・正かなに戻さうとすること自體「公益及び公の秩序を害することを目的」としてゐるとの非難が生ずる可能性すらないとは言へない。勿論裁判

になれば、勝訴できようし、徒らに恐れる必要はないものの、無用の防戦に追はれて活動し難くなることは間違ひない。現憲法の正字・正かな表記の死守を訴へる所以である。

この戦ひに勝利する爲には今日殆ど既成事實となつた、「現代仮名遣い」、「常用漢字」及び「公用文作成の要領」が日本の歴史や傳統と相容れないことへの再認識、即ち國語に關する正しい「歴史認識」の確立が必要である。以下私論を述べて御參考に供したい。

國語の歴史を概観すると、縄文末期成立とされる國語は、恰度水田稻作の普及に絶大な効果を齎らし、豊葦原瑞穗國の彌生時代を現出した。言靈の助くる國、幸はふ國と語り繼がれた所以であらう。その後約千五百年もの長い無文字時代を経て、漢字の傳來以後漢字文化の吸収に努める一方、訓讀や假名文字の發明などを積み重ねて、記・紀、萬葉から古今集、源氏物語に至る國風文化の獨立と繁榮を實現した。鎌倉時代初期に謂はゆるハ行轉呼といふ音韻變化に際して、當時最高の文化指導者であつた藤原定家は文字表記の音韻追隨を拒否して書き言葉の獨立を主張し、假名遣の概念を初めて打出した。定家假名遣と呼ばれるこの表記法は、定家の和歌に於ける絶對的な權威とも相俟つて、その決定手順になほ不備は遺つたものの、博く用ゐられた。約

り發音は千差萬別であるけれども、漢字といふ文字を共有することに、大國の行政を可能としたことが擧げられてゐたことを想起するまでもなく、漢字は音韻から獨立したにより大きな文化的な力を發揮したのである。その漢字を漢字かな交り文として利用する國語書き言葉が獨立を志向するのは實は當然と言へるのである。

このやうな國語書き言葉の歴史に對して、戦後の「國語改革」が持つ意味を、その歴史から振り返ると、慶應二年前島密による「漢字御廢止之儀」及び明治三十一年上田萬年らの「國語改良會」に始まる「綴字改良」の運動が文部省を動かし、同三十三年からは國語教科書での謂はゆる「棒引き假名遣」の採用、同三十五年に國語調査委員會の開設となり、文字は音標文字の採用、文章は言文一致體の採用を目指す」と表明するに至つたのが、その淵源であると言へる。

文字の方はしかし森鷗外の「假名遣に關する意見」に代表される假名遣改訂に對する反對論が起り、同四十一年「棒引き假名遣」は廢止となつた。それでもこの「音標文字の採用」は、昭和四十一年第八期國語審議會第一回總會に於ける中村梅吉文部大臣の「今後の御審議に當りましては當然のことながら國語の表記は、漢字かな交り文によることを前提とし」との挨拶により、漸くその呪縛から脱れるまで、

五百年後の元祿時代、難波の僧契沖が和漢梵に互る研鑽の結果、いろは四十七文字を字母とし、音韻に依らず「眞篇」即ち古文獻を基礎とする假名遣を提唱するに及んで、定家の主張した書き言葉の獨立が歴史的假名遣として名實共に實現したのである。その後の三百年はその補充、補遺に費やされ、平成に至り漸く完成に至るが、就中本居宣長による字音假名遣の體系化が特筆される。尤もこれも宣長の學問的名聲の故に補遺、修正に二百年を要したと言へる。

明治維新により、博く海外、特に西歐の文化の吸収が必須となり、國語も新しい文體が求められたが、謂はゆる言文一致體は期待通りの効果を發揮せず、長い試行を歴て大正末期に漸く口語體として完成した。その成功の主因は、書き言葉として、大量の果實を内包する文語體との整合性を計つたことにあり、その過程で歴史的假名遣が果たした役割は極めて大きいものがある。

ここまで國語書き言葉の歴史は、音韻記述といふ當初の役割から次第に獨立した言語文化への發展の歴史であつたといふ見方を述べて來たが、このことは定家や契沖など偉大な先人の功績も然ることながら、書き言葉のもう一つの要素である漢字の性質が與つてゐると考へられる。嘗ては「漢字文化圈」の特質として、あの廣い漢土の地方地方によ

六十四年間に互り國語政策の中核の地位を保ち續けた。

一方文章の方は言文一致體が上述の如く、結局論理的文章として適應することができず、官製の國語調査委員會ではなく、森鷗外、夏目漱石、芥川龍之介など左野の努力により口語體が成立するに及び「言文一致體の採用」は事實上廢案となつた。然るに當にその時期、大正十三年文部省はあらう事か、「假名遣改定案」を發表したのである。これは表記を音韻に従はせるもので、その結果文語假名遣との整合性を害ふものであつたから、忽ち反對論が起り、翌同十四年實施を斷念せざるを得なかつた。「棒引き假名遣」に續き二度に互る表音化の挫折は二十年後の「現代かなづかい」に於て「建議」といふ強力な行政權力を國語審議會に付與することになる。

敗戦直後の昭和二十一年十一月十六日、「現代かなづかい」と「當用漢字表」とが内閣告示された。行政府内の規則として發布されてゐるが、實際には「音標文字の採用」に向けた第一段階として、かなりの強制力を有するものであつた。而もこの「段階的改革」の故を以て理論上或いは實用上不都合の指摘に對しては専ら之を默殺したのである。しかし前述の中村文相の發言により「音標文字の採用」が事實上否定された以上、「現代かなづかい」と「當用漢字」

はその前段階としての立場ではなく、漢字かな交り文の國語書き言葉としての價值を問はれることになつた。

「現代かなづかい」の「まえがき」の第一項には「このかなづかいは、大體、現代語音にもとづいて、現代語をかなで書きあらわす場合の準則を示したものである」とあり、昭和六十一年内閣告示の「現代仮名遣い」の「前書き」の第一項でも「この仮名遣いは、語を現代語の音韻に従つて書き表すことを原則とし、」とあり、孰れも「現代語音」又は「現代語の音韻」即ち時代を限定せず、常に「今どんな發音をしてゐるか」だけに従ふことを前提としてゐる。これは前述した古文獻を基礎とする歴史的假名遣を否定するのみならず、國語書き言葉の獨立と發展を抛棄するものであることは明らかである。

同様に「当用漢字表」の「まえがき」は「法令・公用文書・新聞・雑誌および一般社会で、使用する漢字の範圍を示す」とし、昭和五十六年内閣告示の「常用漢字表」の「前書き」にも「現代の國語を書き表す場合の漢字使用の目安」とあり、「範圍」外の使用禁止から、「目安」への緩和を示すものの、「今どう書くか」のみ考へてゐるに過ぎない。

これら要するに「音標文字の採用」を金科玉條とし、西洋言語學がその前提とする「文字は音聲言語の記録手段に

過ぎず」に盲從した「現代」表記が過去と未來を全く無視し、國語書き言葉の獨立と發展の歴史を抹殺する點こそが新保教授の言はれた「日本の歴史と傳統に反する」ことの實態であり、しかもこの現代表記の普及に盡力して來たのは外ならぬ日本人自身であつたことも亦、事實である。

憲法は慥かに米國の強制があつたが、表記は傳統の存續を確保して今日に至つてゐる。然るにその公布から僅か十三日後に「現代かなづかい」と「當用漢字表」を告示し、更には昭和二十七年講和條約發効の二十四日前に「公用文作成の要領」を國語審議會の「建議」に基き通知したことは、憲法に確保された國語表記を否定し、國家の主權恢復に伴ふ國語書き言葉の獨立復活の芽を摘み、當に國是として日本の歴史と傳統の抹殺を進めたことを物語つてゐる。

戦後の「國語改革」に對する批判はこのことを原點として、一般の理解を求めなければならない。その上で先づ「公用文作成の要領」を改正し、憲法の正字・正かな表記を確保すべきである。さうしてこの實現は必ずや輿論を喚起し、國語書き言葉獨立論に基く、「現代仮名遣い」、「常用漢字表」廢止に向けての活動を活潑化せしめ、「日本を取戻す」ことを可能にするであらう。

(いちかはひろし 申閑代表・本會理事)

假名遣は正書法に戻すべし

中井茂雄

假名遣改定案をはじめ、漢字廢止論、さらには國語表記のローマ字化、カナ文字化についての提案は、慶應、明治の時代から(前島密や西周たちによつて)頻繁に行はれてきました。

明治三十七年二月、文部省は「國語假名遣改定案」(註・「現代かなづかい」とほぼ同じ發音式假名遣)を出し、國語調査委員會等に諮問します。これに對し國民の間から猛烈な反對運動が起りました。同四十年三月、貴族院は發音式假名遣を歴史的假名遣に戻すべきであると文部大臣に建議します。文部省は明治四十一年五月に臨時假名遣調査委員會を設けます。その委員の一人に森鷗外が選ばれます。鷗外は明治四十一年六月に「假名遣意見」を發表し、次のやうに述べてをります。

「其の假名遣(註・歴史的假名遣)と云ふ者を私は外國の Orthographie と全く同一な性質のものと認定して居ります。(中略)外國の Orthographie と我が假名遣とは同一なものである。同一に考へて差支ないやうに信じます。

一體假名遣を歴史的と稱するのは或る宣告を假名遣に與へるやうなものであつて私は好まない」

なぜ「好まない」かと云ふと、Orthographie (正書法)は、ただ單に歴史的(過去)のものではなく、現在及び未來にわたつて使用するに堪へる、立派な規範であるからです。實に歴史的假名遣(正書法)は、われわれの祖先たちによつて築き上げられ、繼承されてきた、そして未來にわたつて繼承されるべき、掛替へのない、貴重な文化遺産なのです。

大正に入つてからも文部省は「假名遣の改定案」(大正十三年十二月)を出します。これに對し國語學者の山田孝雄^{やまのたかお}は「文部省の假名遣改定案を論ず」(大正十四年二月)を發表し、次のやうに述べてをります。

「從來の假名遣といふものは古來の國語學者が多年の研究を経て考定せし結果にして學術上正しと認められたるものなり。勿論多少未決の問題残りといへども、それが爲に他を正しきものにあらざとすることは論理上成立すべきにあらず。この故にこれを不正のものなりといふが如きは言語道斷の事にして、畢竟爲めにする所あるものゝ妄言なり」

芥川龍之介は山田孝雄の論に賛同し、

「然れども假名遣改定案は單に我が日本語の墮落を顧みざるのみならず、又實に天下をして理性の尊嚴を失はしむるものなり」と述べてゐます。

昭和二十一年十一月十六日、時の政府は「當用漢字表」と「現代かなづかい」を内閣總理大臣・吉田茂の名のもとに内閣訓令・告示として公布しました。すなはち「正書法」たる歴史的假名遣を事實上、價值無きものとして廢棄したのです。ここに留意すべきは、國語の表記法の改變といふ、日本の文化の根幹に關する重要な事柄を、充分な時間も掛けず、國民全體に諮ることもなく、國語審議會といふ一團體の多數決によつて、倉皇として決められてしまつたといふことです。

ふつう或る事を改めるには、改めるべき當のもののどこが間違つてゐるのか、その間違ひの元である原則を示し具體例を示して、だからこのやうに變へなければいけないといふふうに進めて行きます。千年以上の傳統と學問的蓄積の上に打ち樹てられた歴史假名遣（すなはちわれわれの正書法）の一體どこが原則に於いて、一つ一つの事例に於いて間違つてゐるのか、「現代かなづかい」のいかなる點において「歴史的假名遣」に優つてゐるのか、何一つ明らかにせ

ず、恰もそんなものは存在しなかつたやうに「歴史的假名遣」を扱ひ、弊履のごとく廢棄したのです。（まことに義憤に堪へないのは、「歴史的假名遣」に「舊かな遣い」などといふ「宣告」が與へられてゐるといふことです。）

昭和二十一年十一月の國語改革は、實のところ、漢字かな混じりの書き方を廢止し、漢字を全廢して、ローマ字表記、あるいはカナ表記にしようといふ意圖から行はれたもののなのです。「當用漢字」（漢字制限）と「現代かなづかい」はそのための一時の方便として施行されたのです。言ひ換へれば、漢字かな混じりによる、新たな「正書法」を確立しようとしてなされたものではないのです。

戦後の國語政策を推し進めてきた山本有三は、「現代かなづかい」と「當用漢字」が施行された直後に行はれた座談會（雜誌「人間」第二卷第三號（昭和二十二年二月號）「當用漢字と現代かなづかい」）でかう明言してゐます。——「今度の改正（當用漢字と現代かなづかい）は、最終目的である「ローマ字化」あるいは「カナ文字化」といふ向う岸に移行するための、「一度は渡らなければならない橋」である、と。

彼の發言をそのまま引用しますと、——

「これは假りにカナモジになるにしても、あるいはロー

マ字になるにしても、ここは通らなければならぬ橋だと思ひますね。この河を渡らない限りは——今後ローマ字になるかカナモジになるか知りませんが、何になるにしてもこの橋だけは渡らなければならぬ。さういふ點から、カナモジ論者もローマ字論者も、みな協力してくれまして、その結果、こういうことになつたんです」

（表記は記載通り）

この座談會の出席者は、山本有三の他に柳田國男、安東正次、川端康成が名を連ねてゐます。山本有三はさらに續けてかう述べてゐます。

「これは實際新聞社が非常に協力してくれました。それは實に涙ぐましいほど協力してくれました」

山本有三のこの發言に對して柳田國男はかう述べてゐます。

「しかし十年の間に成功してもらはなくちや困るですよ。十年くらい準備時代なんといつて、ぐづぐづやつておつたら、またグラツとひつくりかへられることがあつちや困るから……」

川端康成はこんな發言をしてゐる。

「實は私はローマ字になつてもいいと思つてゐるくらいです。漢字制限については、まあ漢字の制限よりも、

私は言葉を改めるといふか、なおすといふか、漢字を使つてこしらえる言葉をできるだけ少なくしたいと思つてゐます。」

文部省（現在の文部科學省）も新聞社などジャーナリズム關係者も、「當用漢字」と「現代かなづかい」が告示された當初は（すなはち昭和二十一年十一月十六日直後は）、漢字はいづれ無くなつて行くだらう、ローマ字やカナ文字だけで表記するやうになるだらうと、本氣になつて考へてゐたことが、この座談會でも窺へます。「當用漢字」や「現代かなづかい」を支持した國語審議會の委員の多くもさう考へてゐたのでせう。

昭和二十年十一月十二日の讀賣報告新聞は、社説に「漢字を廢止せよ」を掲げ、かう書いてゐます。

「漢字を廢止するとき、われわれの腦中に存する封建意識の掃蕩が促進され、あのできばきしたアメリカ式能率にはじめて追隨しうるのである。文化國家の建設も民主政治の確立も漢字の廢止と簡單な音標文字（ローマ字）の採用に基く國民の知的水準の昂揚によつて促進されねばならぬ」

しかしその後、讀賣新聞社がローマ字による新聞を發行したといふ話を聞かないし、山本有三がローマ字による小

説、または漢字を使はずカナ文字のみによる作品を発表したといふ話も聞かない。

實に「當用漢字」と「現代かなづかい」は、日本の傳統的なものは悉く價值がないと思ひ込み、それらを排斥しようとしてゐた時代に、——逆に外國のもの、特にアメリカのものは勝れてゐると信じ、無條件でそれらを受け入れようとしてゐた時代に、——敗戦直後の日本人の精神状態がきはめて不安定であり、かつ異常であつた時代に、——決められてしまつたのです。

文部省が日本語表記のローマ字化を目的として、漢字制限と謂はばセットで「現代かなづかい」を決めたのは、ローマ字表記を実施するためには是非とも假名遣を表音式（「一字一音」「一音一字」）に改めなければならなかつたからです。「にほふ（匂ふ）」をローマ字にするには、「にほふ」↓「nihohu」とするわけにはいかず、「にほふ」↓「におう」↓「niou」とする必要があつたのです。

「當用漢字」と「現代かなづかい」が内閣・訓令告示されてから六十七年を経た現在、漢字全廢やローマ字化やカナ文字化を本氣で信じてゐる人はゐないでせう（ゐるにしても寥寥たるものでせう）。日本語表記のロー字化やカナ文字化が不可能であることが明らかになつた現在、そのため

の方便——そこに至るための「橋」——であつた漢字制限や「現代かなづかい」（その後の「現代假名遣い」）は廢止し、假名遣を、鵜外の言ふ「Orthographie（正書法）」に戻すべきです。それが筋といふものです。（なかみしげを 本會理事）

逆立ちの文化——餅は餅屋に

谷田貝常夫

幽霊文字といふ言葉をご存じだらうか。この世に、そして

當然、日本にも有り得る筈もない文字のことを意味してゐるのだが、そのような文字が、日本工業規格、「JIS・ジス規格」（主務大臣が制定する国家標準）にでんと登録されてゐるのが不思議だ。あの世にもこの世にも現はれる幽霊に似た文字の本領發揮といふべきだらう。JISに十二文字以上はあるさうで、その呆れた典型が「𠂔」である。JIS制定の際に「𠂔」といふ文字を入れるための複寫の際に、山と女の間に紙厚の影としての横棒が紛れ込んだものだ。次のJIS追加の折に、笹原宏之早稲田大學教授が積上げたら何メートルにも及ぶ資料を風潰しに探つての原因發見だつたといふ。それにしても「𠂔」といふ文字自體、日本漢字の標準としてそれほど頻繁に使はれるものだらうか。かうなると、JIS（Japanese Industrial Standard）といふ國家による標準そのものが怪しげに見えてくる。更に言へば、このJIS文字は、ユニコードといふ世界標準にまで採り入れられてゐるだけに、日本政府の責任は重大である。

Unicodeといふのは、世界で使はれる全ての文字を、共通の文字集合にして利用できるやうにしようとするものだからである。コンピュータ、さらには携帯電話などで文字を扱う膨大な人口が、否應なくこのユニコード文字を使ふのである。

ここで一つの檢證をしてみよう。

「月」が偏になつた「月偏」はどなたも知つてゐる文字で、それには少なくとも三つの種類があり、それぞれ形が少しづつ違つてゐることを習はれた人もゐるであらう。

①「月」偏Ⅱ三日月などの天體としての月を示す、典型的な象形文字である。中の二本の横棒が、右側の縦棒には届いてゐない形だ。

②「月」にくづき・肉月Ⅱ肉からできた形で、中の二本棒が兩側に着いてゐる。

③「月」ふなづき・舟月Ⅱ舟から作られた象形文字。甲骨文字の「𠂔」が原型である。月は、互や恆に使はれてゐる。上下の横棒の間を、つまり川の兩岸を舟が往つたり來りすることであり、そこから「渡る」といふ讀みが行はれる。亘や恒のやうに、月が日に替つてしまふと、元の意味は失なはれてしまふのである。

コンピュータでは使はれる文字は「フォント」と呼ばれ、昔の活字に相當するが、現在世界で一番数多いフォントを束ねてゐる辭書は、「文字鏡」といふ日本のアプリケーションである。ここには當然、三つの月字形はあるが、JISには①にしか入つてをらず、ユニコードでは①と②が入つてゐても、③はない。しかも、①と②は同じコード番號である。これを表にしてみよう。

	字形	JIS コード	ユニコード	文字鏡番號
①	月	0-376E	6703	014330
②	月	なし	6703	029237
③	月	なし	なし	050065

つまり、JISでは、[0-376E]といふコード番號で「月」しか現はせず、ユニコードでは[6708]といふコード番號で、「月」と「月」のいづれかの字形が出るが、「月」は出てこない。

平成二十二年(2010年)にUNICODE6.0が採用されて皆が驚いた。ユニコードといふ世界標準の文字を主とした世界に携帯電話などに使はれる「繪文字」が大量に入つてきたのである。

の紙を使はなくて済む。效率的でもあり豫算も少なくて済む。となると通産省が他の分野で主導する規格化を漢字に適用して、その数を、字種を減らすことに傾注すべきであつて、字数をふやす方向で来たことは、規格化の本來に逆行するものだと言へる。

一方で、一國の文化に一番の責任を負ふべき文部省は、漢字の數や音訓を殖やすまいと努力してきた。戦後の日本では役所の役割が逆轉してゐるのだ。

他國では失はれたやうな文獻が日本には數多く保存されてゐて、未發掘の漢字のあることが豫想されるし、江戸時代の版本などかなりの漢字異體字のあることはつきりしてゐる。古文書のアーカイブは、自分の國の文化を守り、アイデンティティを確認するためには缺くことができないのである。そのためもあり、各國も折あらば自國の文字、漢字を世界的に追加登録せんものと望んでゐる。一般にいられるやうに漢字の世界は青天井の増加を示すだらう。漢字は日本の文化では核心的な重要性をもつてゐる。この際、文部科學省は然るべき豫算を確保して、漢字に責任を持つて今後展開して行く世界的規模の漢字の増加に對處するべきだと信じる。餅屋は餅屋なのだ。

(やたがひつねを NPO文字文化協會理事長)

る。しかも日本由來の繪がかなりあるのだ。今では世界遺産にまでなつた富士山の繪があり、日本地圖、交叉した日章旗がある。雛祭、鯉幟に天狗やなまはげの繪文字まである。他の國の繪文字はないので、悔しがれる國も出てこやう。日本關聯は兔も角、猫の哭いたり笑つたりの繪文字が九つも出てくるとなると、ユニコードが限りなく肥大化してゆくことは目に見えるやうだ。

秦の始皇帝は中國大陸をはじめて國として統一したとき、その時にとつた獨自の方針に、車輪の幅や通貨、度量衡などの外に文字の統合も計つた。各國ばらばらであつた文字を小篆に統一しようとしたのである。惡評高い焚書坑儒も、文字字形の統一のため、餘計な字體を焚いたのだといふ説さへある。現實にはその通りにはいかなかつたにせよ、多種多様な字體を減らさうとしたことに違ひはあるまい。

そもそも規格化、標準化といふのは、始皇帝の政策のごとく、複雑な物事を單純化、少數化して、互換性を高めることで人々との協調をはかるのが目的だと言ふ。たとへば紙の寸法はJISで決められてをり、ばらばらな寸法でなくA列やB列、他四種がJIS規格となつてゐる。日本の官公廳では今はA4版を使ふことに決められてゐるので、他の寸法

 U+1F5FE

 U+1F38C

 U+1F5FB



 U+1F38E

中根淑と倉野憲司の送假名觀

上田博和

本邦最初の送假名法とされる中根淑『日本文典』（明治九年刊）の「送り假名法則」には、送假名の要領として「第一變化ノ聲ヲ送ル者、第二語中ノ聲ヲ送ル者、第三語中ノ聲ヲ送ラザル者、第四規則外ノ者、」の四點が擧げてある。中根がこれをそのまま送假名法の原則として認識してゐたと思へないのは、第二と第三が互に矛盾するからである。第二の解説に「語中ノ聲ナレ共・・・送ル」とあり、第三の解説に「語中ノ聲ナレバ・・・送ラザル」とあるから、第三を原則、第二をその例外と見るのが自然であらう。つまり、「變化ノ聲ヲ送ル」と「語中ノ聲ヲ送ラザル」の二項を送假名法の原則と解するのが妥當である。「變化ノ聲」とは動詞の活用語尾のことである。

のちに中根は『送假名大概』（明治二十八年刊）の中に、西村茂樹との送假名問答を書いた。

余初め其の規則を『日本文典』に載するに方り、「副詞の「蓋シ」「概ネ」の類は、其の字中に「ケダシ」「オホムネ」の語を含みたる者なれば、更に又「シ」を送り「ネ」を送るに及ばず」との意なりき。後西村茂樹

君、「此等には便利の爲め假名を送らんと思へど、理に於いて断じて送るまじや」と問はれたることあり。余之に答へて曰はく、「便利より云はば、送る方宜しかるべし。余が初めに理と思ひしことも、必ずしも理とも覺えず。さるは動詞の「飽キ」「押シ」の「キ」も「シ」も、実は字中の声にて、「飽」は「ア」「押」は「オ」とのみ訓するに非ざれば、「蓋シ」と書すも「概ネ」と書すも何の不可あらん」と云へりしより、遂に之に決したることありき。（三宅武郎編『おくりがな法資料集』昭和三十七年刊所收。句點とカギを追加した。）

『日本文典』で「副詞ノ・・・蓋・・・概・・・ノ類モ、亦皆假名ヲ添フルニ及バズ、總ベテ其ノ語中ニ含メル聲ナルヲ以ナリ」と記したのを、中根は「副詞の「蓋」「概」の類は、其の字中に「ケダシ」「オホムネ」の語を含んであるから、更に又「シ」を送り「ネ」を送るには及ばない」との認識であつたと述べた。この『日本文典』の記述に對して、のちに西村茂樹が「蓋」「概」の類に便利のために假名を送らうと思ふが、理論的には絶対に送つてはいけないものか」と質したとき、中根は「便利から言へば送るのがいいだらう。あの時は「送らない」のが理論的に正しいと思つたが、今はさうは思はない。といふのは、「飽」や「押」の訓は〔あ〕

でも〔お〕でもなく、「飽き」「押し」の「き」も「し」も、実は「飽」「押」の字中の聲（『語中の聲』）だから、「蓋し」と書いても「概ね」と書いても、何の不都合もない」と答へたといふのである。「變化の聲も字中の聲であり、その變化の聲を送るのだから、字中の聲を送つていけないことはない」といふのが、中根の見解である。このとき中根は「送假名は字中の聲である」といふ認識に到達したと思はれる。

さて、文部省は大東亞戦争下で從來の送假名法を調査研究し、新たな送假名法を制定しようとした。その指導者・倉野憲司（國語課圖書監修官）は次のやうに自問自答する。漢字本位の考へ方から離れることの出来ない人は「靜」といふ漢字には「しづか」といふ意義がある。それであるから「靜に」と書けばよいのを「靜かに」と書くのは「か」だけ餘計である。「朗」には「ほがらか」といふ意義があるから、「朗らか」と書けば「らか」は餘計のものである、とこのやうにいふのであります。私はそれ等の人には「折」といふ漢字には「をる」といふ意義があるのに、何故「折る」と「る」を書くのか、「禱」といふ漢字には「いのる」といふ意義があるのに何故「禱る」と「る」を送るのかと反問したのであります。「折」は義字であると同時に、「を」といふ一

音節をあらはし、「禱」は義字であると同時に、「いの」といふ二音節をあらはす文字であります。（倉野憲司『國語問題解決の基礎』昭和十九年刊 166-167p）中根の言葉を使ふなら、「字中の聲を送るのは餘計だ」といふ主張に對して「變化の聲を送るのは何故か」と倉野は反問する。中根なら「變化の聲を送るのが餘計であるやうに、字中の聲を送るのも餘計だ。それが送假名なのだ」と答へるところであらうが、倉野は「折」といふ漢字に「をる」といふ意義があるのに、何故「る」を送るのか」と自問して、「折」は同時に「を」といふ音節を表すからだ」と自答する。「朗」に「ほがらか」といふ意義があるのに「らか」を送るのも、「朗」が同時に「ほが」といふ音節を表すからだ。「折」が「を」で「朗」が「ほが」だから、「る」も「らか」も餘計なものではない。さう主張するのである。

かうして倉野は「國語を漢字と假名とを混用して書き表はす場合に、どの部分を漢字で書き、どの部分を假名で書き表はすか」（前掲書二二四p）といふ送假名觀を提唱した。これは戦後の送假名法に繼承され、現行「送り假名の付け方」の答申前文にも明記されてゐる。

（うへだひろかず 本會理事）

「古事記」「日本書紀」の表記

(我が國の先人達の先見性に學ぶ)

安田倫子

私は美しい日本語を、今を生きる人、後に續く人々に傳へることが大切だと思ひ活動してゐる。

四十二年間高校の國語書道の講師を勤めて來て、三月に定年退職となつたが、カルチャーセンターで「古事記に親しむ」講座を複数擔當してゐるのも、國語問題協議會の常任理事をお引き受けしてゐるのもそのひとつだ。

昨年二〇一二年は「古事記」編纂千三百年の記念すべき年だつた。

「古事記」が萬葉假名で書かれてゐるのは國內向けに廣く國民に讀んでもらひたかつたからである。これに比して「日本書紀」が漢文で書かれてゐるのは、國外(支那)向けに作成するといふ意圖があつた。當時の人たちは日本國の歴史、成り立ちを自分たちにしてみれば外國語である漢文で堂々と發表した。日本といふものを「外」に發信するためにさうしたのだ。

ところで、現在日本の良さを外國に發信するために英語を勉強しませう、といふことになつてゐるけれども、それは別にアメリカ氣^か觸^ふれをしたとか、英語の言語的に侵略されたとか、さういふ話ではなくて日本語の良さといふものを確立するためには、ただ内向きに、これがいい、あれがいい、と言つてゐるだけではなく、諸外國に日本の存在を認めてもらふことが大切だから、國際的な通用語としての英語を勉強しませう、といふことなのである。

さういふことは別に今始まつたことではなくて、我が國では二千年前から行つてきたことが「古事記」「日本書紀」の編纂姿勢を學べば理解できることである。

この共通性が見えてくると、同時に我々の御先祖様の先見性が見えてくる。

それまで我が國は口傳に頼つてきたといはれてゐる。

口傳には傳はる範圍に限度がある。日本獨特の古代文字、神代文字よりも當時通用力のあつた支那語・漢文を使つて書物として遺すことにしたのである。

それが今現在も現存してゐるといふことが我が國の搖ぎ無い誇り、證明である。

口傳といへば、武道との關聯についても同じことがいへる。私は半世紀近く古武道をはじめ各種武道に携はつてきた。その中で稽古の仕方はいはり書物ではなくて口傳だつた。師は弟子の中で素質のある者、後繼者に相應しい技量をもつ者に口傳する。私は昭和四十七年に神道夢想流杖道の允許を第二十五代清水隆次先生から戴いた。允許狀と書かれた封書の中には一言「奥入りを許可する」と書かれてゐるだけで具體的な技の説明などは一切なかつた。さういふものだ。他は「見取り稽古」で師の技を掴むしかない。

日本武道の本質を客觀的に理解してもらふのに實際に困つた例があつた。

それは占領政策の時に、GHQが日本の武道が人を傷つけ野蠻で危険なので禁止を決めたときに、まず武道がどのやうなものか、實際に見せてみないと理解されなかつたといふことからわかるのである。

昭和二十年末、國會議員であり小野派一刀流劍術宗家であつた笹森順造がGHQと掛け合ひ鹿嶋神流十八代宗家國井善彌を選び、アメリカ海兵隊の代表とたたかはせることになつた。相手は本物の銃劍、國井は竹に布を巻いた袋竹刀の勝負だつたが、勝敗は一瞬で國井の勝ち。相手を傷つけ

ることなく降参させたのである。戦後昭和二十九年まで待つことにはなつたが學校でも劍道の授業を復活することができた。

今はYouTubeなどで映像が残つてゐるものがあるが、書物もなく映像すらないものは初めから存在しないものだと決めつけられてなかなか信じてもらへないといふ経験を日本人はした。

實際にそれを見たといふ人もいつかは死んでしまふ。

結果近年「古事記」「日本書紀」に書かれてゐることはでたらめだ、といふ風潮があつたにもかかはらず、考古學分野の發展により、事態が動いた。

二〇〇八年地下から三本の「宇豆柱^{うづはしら}」が発見されたが、それは出雲大社に遺されてゐる神殿の設計圖の規模と同じものだつた。大林建設が模擬實驗をした結果、地上四十八メートルに及ぶ高さの柱の上に神殿が建つてゐたのは可能と斷定された。木造では不可能といはれ続け、神話の描寫は嘘と決めつけられていたのが、本當だつたとやつと證明された。

我が國の神話や國史を正面から學ぶことを禁じられてきた戦後の教育方針により、我々は教育敕語どころか、もはや終戦の詔敕も原文では理解不可能になつてしまつた世代が多いのではないか。

日本の精神を傳へ精神を支える國語の理解が進められることは日本人にとつて最も大切であることはいふまでもない。古典漢文など文學作品ばかりか、祝詞や經文も我が國の立派な文化遺産だ。遺産の繼承には日々研鑽を積む努力が必要なのは武道の修行と同じだ。

阪神大震災、東北大震災と自然の猛威に打ちのめされたが、意氣消沈するままでなく、國民が力を合わせて立ち上がらうとしてゐるこの時、七年後の東京オリンピックといふプレゼントは、日本の美しい精神がまだまだ廢れてはゐないと世界にアピールできるよい機會である。

今こそ戦後の教育方針を日本の教育の中に取戻し、神話や國の成り立ちをきちんと國民に教へ、美しい日本語をあらためて若い人々に傳へることができる好機である。これは現在大人である我々の重要な義務といへる。

(やすだともこ／國語問題協議會常任理事・倫子塾主宰ヒールングオフィス「てら」代表)

便覽

高崎 一郎

契沖の『和字正濫鈔』は歴史的假名遣の法則を確立した文獻として名高いが、世に普及せしめた功績は相取魚彦の『古言梯』の方が大きい。それにもかかはらずさほど名高くないのは、單なる普及版に過ぎず、新しい知見などないといふ事なのだらう。しかし讀者諸兄も初學のころは「虎の巻」の類に散々お世話になつたのではないか。必要な事を迅速かつ端的に理解させるには、豊富な經驗と技術を要する。學術的な價值觀だけで測つては古言梯がかはいさうである。

本會でも昭和十八年に書かれた假名遣の入門便覽『假名遣ちかみち』を覆刻した事がある。同書の序で山田孝雄博士は「幼少の時に覚え込ませて習ひ性とならしめ」るのが假名遣修得の本筋であるものの、「中年にして知らうとするには之を覺える捷徑が無くては都合がわるい」と語つてゐる。文語文に接する機會の激減した今、「之を覺える捷徑」は必須である。



じつは假名遣便覽はこれまで多種多様なものが出版された。それがほとんど知られてゐないのは、用濟みの實用書としてあつてなく捨てられ、また學術上の尊重も受けなかつたからである。ところが今ではデジタル化とネットワークの普及によつて、埋もれた書物も簡単に探す事ができる。明治以降のものは國會圖書館の「近代デジタルライブラリー」 <http://kindai.ndl.go.jp/> 江戸時代のもは早稲田大學圖書館「古典籍總合データベース」 <http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/> がよい。

まだあまり充實してゐないが「Google ブックス」 <http://books.google.co.jp/> も注目株であらう。

試しに國會圖書館を覗いてみよう。藏書量が多く、また検索も柔軟である。書名がそれらしくなくても、附録に假名遣表があれば拾つてくれる。その昔、せつせと目録カードを寫し、閲覧請求に時間を取られて一日が過ぎたものだった。著作權の關係などで未だネット公開できないものもあるが、足を運ぶ際に見當をつけやすい。

かうして多くの古文獻を眺めるのは楽しい事である。最

初は「假名遣」「假字」「字音」あたりから探し始めるとよ
いだらう。「便覽」「捷徑」では該當する數が多すぎるので
「8類言語」で絞つてゆく。これはと思つた時は、その著者
名で再檢索をかける。改版と共に次第に内容が深まる場合
がある。また假名遣だけでなく何でも便覽を作つてゐて、
教へ方が巧妙な人もゐる。いくつも見てゆくと、殘念なが
ら同工異曲の孫引きは多い。劃期的な教授法などさういく
つも出るものではないから、これは致し方ないだらう。

よき便覽とは何だらう。何よりまづ正確である事、初學
でも理解しやすい事、必要な語や解説を簡明的確に輯録し
てゐる事、また圖表やデザインが秀逸であるだけでもずい
ぶん違ふ。紙製本と電子辭書それぞれに使い勝手のよい設
計は全く異なるだらう。冒頭で述べたやうに、經驗と技術が
ものを言ふ。細かい目配りを續けてゆくための基礎資料と
して、やはり先行の出版物はよく研究すべきである。

しかもこの種の作業は我々以外に誰も手をつけないであ
らう。國語學や漢字學の専門家に期待してはいけない。彼
らは客觀的な觀察分析を以て任とするから「言葉の亂れ」
といふ概念そのものがない。歴史的假名遣とは過去の研究

ではなくて現代のための秩序なのだから、制度設計として
知つてゐても知らないふりをするだらう。

「ござぬ（御座居）ます」「ござんち（存知）」は宛字だか
ら誤りだといふ。それなら「乙女」はどうか。「をとめ」と
字音「オツ」は明らかに調和しない。「迷惑」は、「漆喰」
は、「螺子」はどうか。語源を尊重してゆくと斯様の袋小路
に陥る。國語學的にはさほど話題になる語でもないから、
學術志向で解決できる事ではない。かうした厄介な言葉を
集めてゆくのも便覽の大きな役割である。

從來の假名遣便覽にある馬具の「あふり（障泥）」などさ
すがにもう要らないと思ひがちであるが、「あふりいか（障
泥烏賊）」なら料理人や釣り人なら誰でも知つてゐる。現代
假名遣で「ほほ（頬）」は「ほお」だが、「サルボウ（猿頬）
貝」と書くのはをかしくないか。歴史的假名遣研究とは現
代の研究である。

（たかさきいちろう 齒科醫・本會理事）

五十有餘年

横地末次郎

時經つは何と早きぞ、新聞見て、電話し、入會五十四年經
るとは。昭和三十四年十一月四日西尾末廣先生先頭に社會
黨の狂氣と別れ、新しい民主社會主義黨を結成せんと國會
近くの溜池の二階家借りて、新黨準備を進めてゐた日の夕
刊に、「國語を正す會發足」とあの頃はまだ正常な記事書い
てゐたる毎日新聞夕刊に見、記事にあつたか社に訊きたる
か忘れたるも、電話番号確かめて即刻國語問題協議會に入
會した。

物心ついた頃を思ふと、佛壇の前に父が正坐しその後に
私が坐り、左と右に兄と弟が坐つて朝晩お經を上げてゐた
（親鸞の浄土真宗）。風呂はいつも父と一緒、詩を吟じなが
ら私共を洗つてくれた。風呂場は母屋から三間位離れ、洗
ひ場は竹を二つ割にしてその上で洗ひ、洗ひ水は下に溜ま
るやうになつてゐた。どんなに大きな聲で吟じようと近所
には全く迷惑は掛けぬ。わが兄弟は下に四人（女二人）、父
の影響か半分は詩吟をやり、妹は今も詩吟教室を開いてゐ
る。お經と詩吟がわが根本を作る。

學校は昭和十六年國民學校一年生、十二月八日大東亞戰
爭始まる。總理大臣東條英樹の勝子夫人（本名はカツ）は、
我が安宅（江戸時代は豊前國安宅村、戸數わづか二百餘）
の出身、何かしら身震ひするやうであつた事を覚えてゐる。

中學（鄰村の眞崎）三年二學期、國語の先生が入つて來
るなり黒板に「秋の田の・・・」の百人一首最初の歌を書
かれ、藁半紙を八枚に切つて全員に渡し「一首詠みなさい」
と言つた。私は高臺にある學校の窓から見下ろして「秋の
田の黄金の波の深くして畦に立つ兒等帆影の如し」と詠ん
だ。先生は一枚づつに目を通してゆくうち「うつ、これは」
といつて讀上げたのが私の一首でした。「うつ、これは」と
言はれた先生の聲が今も頭に殘つてをります。

高校は後藤寺の西田川高でしたが、昭和二十八年二月、
國語の最後の時間に宮城先生が教室に入つて來るなり黒板
に「遇成」と書き、そして「一穗寒燈照眼明・・・」と漢
詩を書きつづけられました。私はその時誰の作か知りませ
んが、直ちに書寫しました。後になつて木戸孝允の詩と知
りました。西南の役の最中、死を前にした孝允が明治十年
の五月頃に詠んだのではないかと存じます。そのわづか

四ヶ月後、九月二十四日、英雄西郷は城山の露と消えます。孝允の「偶成」は非常に長いのですが、今も空讀で吟じてをります。

一穗寒燈照眼明
沈思默坐無限情
回頭知己人已遠
丈夫畢竟豈計名
世難多年萬骨枯
廟堂風色幾變更
年如流水去不返
人似草木爭春榮
邦家前路不容易
三千餘萬奈蒼生
山堂夜半夢難結
千嶽萬峰風雨聲

このやうな日本の文化を作り上げてきたものに出會ふと直ちに書留めるやうになつた事、これが古來の日本の國語を大事にせよと言ふ心を私に確りと植付けたのではないか。

五十になつた時、昭和六十年結黨二十五年だつたので「民社黨結黨二十五周年記念幹部寫眞集」を出版した。これに

は春日一幸、佐々木良作の前現委員長の推薦文を戴きましたが、春日前委員長は私が聞いて書き、佐々木現委員長は祕書の書いたものでした。この本は正假名で通したが、正假名でなかつたのは佐々木委員長のもののみで、のちに假名遣について聞くと、「どつちでもいいよ」でした。残念の極みでありました。

（よこちす系じらう 元民主社會黨機關局次長）

日中英 言葉の雜學（七）

高田 友

健太…「戰艦大和」の「大和」はなんで「ヤマト」と讀むんですか。ていふか、「ヤマト」に、なんで「大和」の字を宛てたんですか、と訊く方が論理的ですかね。

高田…漢字は後から宛てたんだから、その方が論理的だね。

古代の中國では日本のことを何と呼んだのだつたかね。

健太…「倭」ですよ。

高田…「倭」といふ字はもともとは、「從ふ」「素直」とかいふ意味で、中國に對して從順であれといふ中國側の希望を反映したんだね。また、「小人物」といふやうな侮蔑的な意味もあつたらしい。漢音が「くわ」、吳音が「わ」だ。

健太…中國でも「わ」といふ發音だつたんですか。

高田…現代北京語では wo と發音するんだが、古くは「わ」だつた。日本のことを、どうして「わ」と呼んだと思ふかね。實は日本語の「わ」から来てゐるんだよ。

健太…………解つた。「我」だ。

高田…偉い。打てば響くやうに答へてくれるね。流石は浪人してゐるだけのことはある。日本人が自分のことを「わ」と呼んだから、それが日本または日本人を指す言葉だと思

つたんだらうね。近代になつても、ヨーロッパ人がアメリカやアジアに新しい民族を發見したときには、現地語の「私」とか「人間」とかいふ言葉をその民族の名だと思つて、さう呼ぶやうになつた例は多い。「アイヌ」も、アイヌ語でそんな意味だつたらしい。

健太…その「わ」に「倭」の字を宛てたんですね。

高田…日本でも、だんだん漢字を使ひこなせるやうになつて來ると、「倭」といふ名前に不満が出るやうになつてきた。いい意味の漢字ぢやないんだから。

健太…さうか！「倭」と「和」は音讀みが同じなんだ。うん、うん。そこで、「倭」の字を、同じ發音で、好ましい意味の「和」に變へて、美稱の「大」を付けたんですね。

高田…一方で、奈良縣の大和地方が日本の中心地だつたから、「大和」はその邊りの地名にもなり、且つ日本全體の稱號にもなつたといふわけだね。「やまと」といふ言葉自體は「山門（山戸）」が語源で、山岳地帯に入つて行く入口といふほどの意味だつたらしい。

健太…日本人は漢語を見事に使ひこなしてゐたんだ。中國人もびつくりですね。

高田…中國人が日本語を知つて一番驚くのは、「勉強」といふ言葉だといふことだが、そのことは前に言つたと思ふよ。

健太…中國語では、「勉強」は、「無理矢理やらせる」とか「いやいやながら」とかいふ面白い意味なんですよ。

高田…うん。それとはちよつと違ふが、もう一つ、面白いのが「林檎」。中國でも、appleの或る一品種のことを「林檎」といふんだが、一般には、appleのことは「蘋果 (pingguo pingguo) / 簡體字では『蘋果』といふ。

appleの一品種の名前が日本ではapple全體を指す言葉になつてしまつた。まあ、それは奈良の一地方の地名が日本全體を指すやうになつたのと同じで、不思議ではないんだが、不思議なのは、「檎」の字をどうして「ご」と讀むのかといふことだ。「檎」は音は「きん」。「ご」は「林檎」でだけ使はれる慣用音なんだ。

健太…旁が「禽」ですものね。「禽獸」といふ言葉から考へると當然「きん」でせうね。

高田…「檎」は、現代北京語では、qin (チン)。つまり、中國語の「林檎」はlinqin (リンチン)といふ發音。ついでに「禽」もqin。「ご」といふ慣用音がどこから出て來たのか解らない。僕の推測では、「蘋果」の「果」の現代北京音が「ご」に近い「グオ」だから、そこから來てゐるんぢやないかと思ふんだがね。「蘋 (pin)」と「林 (lin)」の音が似てゐることも影響したのかも知れない。

高田…ところで、一石といふ容積は、一人の人間が一年間に食べる米の量なんだよ。

健太…ふんふん。合理的に考へてゐるんですね。三種の神器の「八咫鏡」の「咫」も「片手を廣げたときの親指の先端から中指の先端までの長さ」だと聞いたことがあります。人間の體の部分や、食べる量といふ身近な所から單位を作つたんですね。

でも、それで計算すると、「八咫鏡」つて、一メートルくらゐの大きさになりますよ。そんな巨大な鏡つて、あるものですか。

高田…「八咫」は直徑ではなくて、圓周なんだよ。直徑は三十センチくらゐだらう。

ところで、戰國末期から江戸の初めにかけて、「兩」といふ貨幣單位を作つたときも、この「一石」を買へるお金を「二兩」にしたんだ。江戸時代にもインフレはあつたから、十八世紀以降になると米は高くなるが、江戸初期については「一石が一兩」と考へていいんだよ。

健太…現代の貨幣價值ではどのくらゐになるんだらう。高田…「一石」は百八十リットルなんだ。一升は一・ハリットル。「合」「升」「斗」「石」と十進法で進んで行く。そして、米の場合は、重量に換算すると、百五十キロになるんだ。

これもまた、僕の勝手な推測なんだが、「禽」は「鳥」の意味だから、「林」の中で鳥が啄ばむ果實」といふ意味で、「林檎」といふ單語ができたのぢやないだらうか。

健太…「石」も、音讀みが二つありますね。ふつうは「せき」なのに、お米の量を測るときは「こく」と讀みます。中國にはそんな容量單位の意味はないと聞いたことがありますよ。もとは「斛」だつたとか。だいたい、「石」を「こく」と讀むのが、無理がありますものね。

高田…その件については、昔からいろんな説が出てゐて、學者もはつきりとは解らないらしい。ただ、中國語にその意味がないといふのは間違ひだ。「石」は日本と同じやうに、中國でも容積の單位になる。

健太…へええ。日本で發明したんぢやないんですね。

高田…現代北京語では、「石」の字はふつうはshiと發音するが、日本語の「こく」の意味のときは、danといふ全く違ふ發音になる(正確に言へば、この意味のときにshiと讀むこともあるが)。また、「斛」の字は、huと發音するんだが、これは一石の量を測る斛のことだつたんだ。「斛」の字音(日本での音讀み)は「こく」だから、日本で「石」を「こく」と讀むのは、「斛」と混同したんだらうけどね。

健太…なるほど、斛の名前が容量の名前に移行したんだ。

現在の米の値段は、ほぼ五キロが二千圓だから、一兩がいくらになるか、計算できるぢやないか。

健太…一石は百五十キロだから、五キロの三十倍。二千円の三十倍は六萬圓。なるほど、一兩は六萬圓なのか。

高田…米價だけで換算するわけには行かないが、一應そんなことになるね。一般に一兩が今のいくらになるかは學者によつて意見が違つて、ずゑぶん幅があるんだが、大勢は五萬圓から十萬圓といふところだ。だから、六萬といふのは、まあ、當らずといへども遠からずと言へるだらう。

もつとも、この計算には若干問題がある。現在の米價は政府が無理矢理に決めた値段だが、江戸時代の米價は、自然の相場で決つたのだから(若干幕府の介入はあつたが)、本當は比較するのがかしいんだ。

ところで、戦前は一ドルはいくらだつたと思ふかね。

健太…戦後暫く、三百六十圓に固定されてゐたといふことは習ひましたが、戦前のことは知りません。

高田…明治の初めには一圓。だんだん實勢に合はなくなつたので、明治の半ば過ぎから二圓になつて、昭和の戦争が始まるまではずつと二圓だつた。戦争になつてからは、もうめちやくちやで、レートなんかなくなつてしまつた。

健太…江戸時代の兩をどういふわけで圓に變へたんですか。

高田…それは、一ドルがちやうど一圓だつたといふのがヒントだよ。推理してごらん。

健太…ひよつとして。

高田…君の「ひよつとして」は大抵當つてゐるんだよね。

健太…アメリカと付き合ふやうになつて、一ドルに對應する單位として「圓」を作つたんですか。

高田…そのとおりだね。流石は健太君だ。惚れ惚れするよ。美少年のくせに賢いね。

健太…氣持悪いこと言はないで下さい。

高田…中國の通貨單位は何だね。

健太…「元」ですね。

高田…「元」は現代北京語の發音では「Yuan (ユアン)」。あつと驚くことに「圓」も同じ發音だ。しかも、中國では「元」の代りに「圓」を使うこともある。

健太…ぢやあ、中國の通貨單位をそのまま借りたといふことですか。

高田…さうだよ。その上、やつぱり、明治の初めころは、一元も一ドルだつたんだ。

健太…一ドルと一元と一圓が同じ價值だつたんですね。

高田…それぞれの國の經濟力の差で、だんだんとこの等式が崩れて行つたといふわけさ。

沖繩春烟

安東路翠

(一) 今歸仁城跡

名も高き今歸仁なり白波と積みし石垣に響みて鳴れり
ゆるやかに城の齋女は神のもと土の御船を漕ぎて近づく
遙拜の山上最高神女等の念みなぎりて石は積まれし
興亡は辛きと城垣に問はましも嫗笑ひて小石積み居し
オナヒヤブの二本の古樹の寄せ合ふも胸は分ちて枝に分れる
祕に閉ざす史神の祠今朝供ふ香華煙りし石碑の下に
御供物と神に供へし替へ衣巫女の傳ふなきじん巡り
堅き意志込めて作りし供へ膳儉し山路を登り運べる

(山上祭祀も供へ物など決して従者にまかせない)

平郎門に手植糸し櫻春光に歴史を放れ燦然と垂る
シーカーシャー黄色の果實たわ、なり千秋古りし閃きの時
緑なす古丘の御嶽に云ひ繼がる神のいませる重き時間を
大神と海より來たる洞人(舊石器人)の遠き記憶の土の舟なる

(二) 首里城

女扇に託し氣強く舞ひ終り翳す御手には傳へし古技を
紅型の華麗に舞へる中郎の扇のかざす染の因習

健太…中國の「元」のことを、英語でRMBと言ひますね。

高田…RMBはremminbi。漢字で書けば、「人民幣」。臺灣も「元」だから、それと區別するために、RMBといふやうだね。

健太…納得しました。rememberかと思つてゐました。

Remember Pearl Harbor.

高田…それぢやあ、中國でなくて、日本のことになつてしまふ。ところで、「石」の話に戻るが、「シャクナゲ」と漢字で書けるかね。

健太…「石楠花」ですね。ふつうに讀むと「セキナンカ」。なんか、似てはゐますね。

高田…吳音では「シャクナンゲ」、それがちよつと訛つて、「シャクナゲ」になつたといふ次第だよ。

健太…「楠」とか「南」とかは、漢音も吳音も、「ナン」になるんですか。「石楠花」にしても、「南無八幡」にしても、「ナ」と讀んでゐるから、漢音が「ナン」で、吳音が「ナ」なのかな、と思つてゐましたけど。

高田…實は、あまり使はないんだが、「南・楠」の漢音は「ダン」なのだ。吳音が「ナン」、慣用音が「ナ」。ついでに、「難」も「男」も、漢音が「ダン」、吳音が「ナン」。

健太…それはまた、意外なことですね。

(たかだいう 元塾講師)

華やぎし琉球の舞夕宵の古城の絃は縷網錦

もの思ふ朱き御轎椅舊座主は静けきなれど權威を誇る
朱塗り堂中山王の咳の聞え來たりし静けき曲糸に
浮き上る精緻の細工金銀の琉球文箱首里王城に
片陰の古城の石垣色重く絃のしらべを遠き彼方へ
絃の音と祭り終ひの庭園のつくばひの裏の祈りの石札
黒き瞳は知性に満てり職員の琉球がすりの聲澄み透る
人の影歴史は映り來る文を幾重かさねむ朱き文箱に
唯識も原始の祈りも機かせ珊瑚の海に古代はねむる

(三) グスクを巡る

沖繩の三萬年の化石骨舊石器人の祭禮の祠に
眼凝らしお渡しに座す老齋女集はれたる石積の前
導くは塞の神なりいつとても一筋にゆく深き奥山路
石柱の石敢當の近世の生きる島なり沖繩人の護り
シーサーは狛犬なりて守護の神摩利ならじと阿吽にかまふ
グスク路を尋ね真晝の碧き海白穂の波の跳ねて踊れり
島影に遠く渡れる白き鳥魚影さして海に降りゆく
魔除け獅子眼強かり夕闇の風吹きすさぶ座喜味城守る
シーサーを垣に誇りて二ーランを迎ふ彼方の若芽は淡く
囀りや紫いもの花咲ける静けき村の晝のさかりに

何處とても消えてならじや記念物やんばるくひないづくに鳴くや

(四) 萬座原から古城跡へ

萬座原身を置くのみで心地良き打ち寄す波もよろこびを打つ
瘦軀の尉面の翁住みませる清しき村の屋根の静けさ
道の端に盛れる印が基地なると琉球焼の間に見て云へり
いかなれば世は平和なるかと問ふ翁黒き眸の眞直ぐに光る
書地震に飛び出せし人おのおのに東北被災のくるしさを云ふ
移りゆく時は見えたり神事中過ぎゆく基地の飛機の速きに
永劫やノロのお渡し城郭の白き石積何を語らむ
碧き波離れ孤島にある人の無垢な御心育やかにあれ
重なりて梢より落つ葉は共に土の聲聞く同じ思ひに
春雨にグスクの城牆静まりて柑橘の實の輝きてあり
佛桑花熱くひとつの眞情を炎の如く放ち咲きたる

(五) 蘭萬朶

イシズ御イベオモロ草子に載る歌を神人謠ふ手振りなさずて
大庭なる石器時代へさかのぼる悠久の時を靈時となせる地
古谷の谷の露頭の白き石深き歴史を潜みて傳ふ
守禮門と淡紫の潤み色花蘭淺き春を迎へつ
沖繩の繁榮競ふビルディング西洋蘭の竝びて咲けり

石組に門中御墓を祀り來し不動の相の鳥を仰ぎつ

添へ哥

羽根の彩とりどりけはひ鶏の金色の陽に競ひて鳴けり
黎明へ鶏のこだまの廣がりて甘諸畑の幽かに浮かぶ

沖繩 平成二十五年春

注

曲桑 法會の際などに用ゐる高僧の椅子
唯識 人の心の働き、すべての事物、事象は「識」による
靈時 我が國の天地の神靈を祭る庭。
阿吽 真言宗の流布により、狛犬形となり、阿吽の相がとられた。
石敢當 沖繩南部九州の魔除け

『國語國字』總目次——第百一號〜第二百號——

第百一號 (昭和五十三年十二月一日)

新聞活字の及ぼす公害

國語の教育——ある是正の試み

短歌五首

第百二號 (昭和五十四年三月一日) 第二十回講演會

シンポジウム・これからの國語教育はどうあるべきか

司会・木内信胤 發言・寛泰彦・林巨樹・小田村寅二郎・

石井勲

第百三號 (昭和五十四年八月一日) 第二十一回講演會

常用漢字表と今後の目標

日本文化の荒廢

日本語の妙な味

言語感覚について

第百四號 (昭和五十四年十二月一日)

「常用漢字表」に對する意見

「人名」制限繼續は再考を

京都よりの便

書評・日佛の間に在りて

第百五號 (昭和五十五年八月一日) 第二十二回講演會

言葉の命を守つた人々

我々の新しい漢字表とこれからの國語政策

第百六號 (昭和五十五年十二月一日) 第二十三回講演會

日本語の中の漢字のことば

新日本文法を考へる

國語教育の在り方について

第百七號 (昭和五十六年五月一日)

腦の中の文字

生涯教育としての日本語教育

國語問題雜感

漢字と日本文化

第百八號 (昭和五十六年七月一日)

古邨先生を憶ふ

田邊萬平先生の思ひ出

白頭如影

三十年餘り昔の事

第百九號 (昭和五十六年九月一日)

日本文化と漢字の效用

私の漢字研究

英佛禮讚

これからの國語問題

第百十號 (昭和五十六年十一月一日)

「し」と「たる」の世界

「常用漢字」字體への疑問

第百十一號 (昭和五十七年三月一日)

正しい假名遣の提唱

最近の國語國字問題をめぐつて

第百十二號 (昭和五十七年六月一日)

日本の言語戰略を考へる

古事記朗讀・その他

國語問題いよいよ本番に

第百十三號 (昭和五十七年八月一日)

田邊萬平先生の思ひ出 (承前)

第二十四回講演會

岩田 誠

石井 勲

木内 信胤

寛 泰彦

落合 欽吾

岩下 保

畔上 知時

藤澤 一雄

寛 泰彦

春遍 雀來

市原 豊太

木内 信胤

太田 行藏

寶田 正道

市原 豊太

太田 青丘

鈴木 孝夫

夜久 正雄

木内 信胤

岩下 保

- 横組み・その他
 第百十四號（昭和五十七年十月一日） 第二十七回講演會
 假名遣の原理について
 「精神病理と日本語」序説
 國語問題の現状と今後
 第百十五號（昭和五十七年十二月一日）
 かなづかひの解明、あるいはかなづかひ正義
 文化を護るもの
 他山の石
 第百十六號（昭和五十八年二月一日）
 國語の修復
 假名づかひ論（思ひつくまま）
 第百十七號（昭和五十八年四月一日） 第二十八回講演會
 英國の國語問題特輯
 對談・日本語あれこれ
 山本夏彦・市原豐太
 木内 信胤
 第百十八號（昭和五十八年六月一日）
 これから我々の爲すべきこと
 假名遣論議への提言……若井勳夫・高崎一郎・杉野元紀
 石井良介・白井武夫
 會員 諸氏
 第百十九號（昭和五十八年十月一日） 第二十九回講演會
 コンピューターと漢字
 大口 道雄
 渡邊 茂
 木内 信胤
 日本語とワードプロセッサ
 我々がいま書きつつある「新日本文法論序説（假題）」
 第百二十號（昭和五十八年十二月一日）
 「新日本文法論序説」の協議の内容についての二の疑問
 新田 大作
 三瀧 信吾
 日本語文法と活用型並に假名遣についての所感

- 憲法その他の法令用語について
 第百二十一號（昭和五十九年二月一日）
 「臘梅」を讀みて
 『われ山にむかひて』の風格
 まかり通るニセ文字たち
 第百二十二號（昭和五十九年四月一日） 第三十回講演會
 國語假名遣と字音假名遣
 「假名遣委員會」の動向と我々の仕事
 第百二十三號（昭和五十九年六月一日）
 「現代力ナ遣ひ」の改良案
 戦争である
 第百二十四號（昭和五十九年九月一日） 第三十一回講演會
 日本語の現状について
 日本語らしさ
 第百二十五號（昭和五十九年十一月一日）
 手で讀む國語
 「西表島」「大東島」の呼び方
 外來語と字體と
 第百二十六號（昭和六十年三月一日） 第三十二回講演會
 本會二十五年の歩みと思ひ出
 日本人の清潔愛
 國語問題からみた戦後日本の歩み
 第百二十七號（昭和六十年五月一日）
 天の原ふりさけ見れば
 通貨單位の名稱
 「改定現代假名遣い（案）」への提言
 第百二十八號（昭和六十年七月一日）
 三瀧 信吾
 市原 豐太
 太田 青丘
 本田 孟
 林 巨樹
 木内 信胤
 木内 信胤
 太田 行藏
 松井 武男
 畔上 知時
 岩下 保
 市原 豐太
 木内 信胤
 太田 行藏
 松井 武男
 若井 勳夫
 高橋 美江
 岩下 保
 関 正臣
 岩下 保
 杉野 元紀
 白井 武夫
 石井欣之助
 關 屋 信
 浅田 稔

- 永劫中一瞬
 技術用語に關する三つの憂ひ
 假名遣はかうしよう
 高島俊男・榊原邦彦・町田暢人
 第百二十九號（昭和六十年九月一日） 第三十三回講演會
 小説家の立場から
 人文指數
 澤柳大五郎
 木内 信胤
 第百三十號（昭和六十年十一月一日）
 人間回歸
 現代假名遣問題の一の見方
 第百三十一號（昭和六十年十二月一日） 第三十四回講演會
 これからの國語問題への取組
 戦後の國語政策
 討論 今後の國語教育の在り方
 主題提示
 石井 勳
 質疑
 第百三十二號（昭和六十年四月一日）
 質泰彦・林巨樹・三瀧信吾・木内信胤
 國語教育の實年
 太田 行藏
 漢字か、本字か
 寛 泰彦
 第百三十三號（昭和六十年六月一日）
 日本語の表記について
 石井 勳
 「改定現代假名遣い」じ・ず、ち・づの問題點
 若井 勳夫
 思考は斬られたのか
 本田 孟
 第百三十四號（昭和六十年八月一日） 第三十五回講演會
 戦後の國語政策について
 木内 信
 國語教育はどうあるべきか
 石井 勳

- 母親からみた國語問題
 歴史的假名遣の尊重
 國語教育の諸問題（討論）
 第百三十五號（昭和六十二年二月一日）
 新田大作さんを悼む
 祭文
 戸籍法第五十條、同施行規則六十條は直ちに撤廢すべし
 國語國字第百三十四號を讀んで
 鐵と鐵
 亟か承か
 研究を進めよう
 三
 二、三の感想
 第百三十六號（昭和六十二年三月一日） 第三十六回講演會
 國語教育の一つの土臺
 國語問題についての私見
 國語教育を中心とするこれからの教育の在り方
 第百三十七號（昭和六十二年六月一日）
 時枝理論の理解のために
 鐵、鐵、鐵、そしてE電
 標準和名は正しい日本語で
 誤用とその定着（一）
 第百三十八號（昭和六十二年九月一日） 第三十七回講演會
 私の受けた國語教育
 戦後世代と國語問題
 國語問題協議會の新しい仕事について
 船田 元
 木内 信胤
 村尾 次郎
 林 巨樹
 岩下 保
 本田 孟
 畔上 知時
 岩下 保
 浅田 稔

- 書評・村尾博士『傳統意識の美學』 宇野 精一
 第百三十九號（昭和六十二年十一月一日） 岩下 保
 國語問題に對する世間の考へ方が變りつつあることについての所見
 誤用とその定着（二） 畔上 知時
 第百四十號（昭和六十三年三月一日） 第三十八回講演會 宇野 精一
 人名漢字について 小堀 杏奴
 二人で歩いて來た道 木内 信胤
 我々の教育改革論 岩下 保
 書評・石井勲著「幼兒はみんな天才」 横地末次郎
 第百四十一號（昭和六十三年七月一日） 畔上 知時
 氣になる用語 三瀧 信吾
 文庫本の表記をめぐつて 西尾 瑠子
 第百四十二號（昭和六十三年九月一日） 第三十九回講演會 木内 信胤
 國語と憲法 現代の日本語を考へる
 本會の新しい仕事 第百四十三號（昭和六十三年十一月一日） 岩下 保
 人名用漢字の法的制限を撤廢し命名の漢字の自由化を圖れ
 占領軍の日本語政策を顧みて 勝岡 寛次
 技術用語に關するもう一つの憂ひ 野田廣太郎
 太田行藏氏の國語に關する著書に就いて 上田 博和
 第百四十四號（平成元年三月一日） 第四十回講演會（二） 石川 洋子
 漢文訓讀の價值について 小田村四郎
 國語教育のことなど 第百四十五號（平成元年六月一日） 第四十回講演會（二） 木内 信胤
 日本語の眞の特性は何か 第百四十六號（平成元年九月一日） 第四十一回講演會

- 論語を子供達に教へて 石井 倫子
 言葉の教育としての國語教育 若井 勲夫
 文化志向型國語教育とは 石井公一郎
 國語教育を教育の基本にするとはどのようなことか 木内 信胤
 第百四十七號（平成二年三月一日） 石井欣之助
 追悼 村松嘉津先生 本田 孟
 ああ文字よ 思考よ 丸山 和光
 石井理事に菊池寛賞 江藤 淳
 第百四十八號（平成二年五月一日） 第四十二回講演會 金 兩基
 日本文字文化小考 木内 信胤
 「閉された言語空間」を書き終へて 小澤 重男
 日本語と韓國語について 岩下保・他
 日本語についての最近の所見 第百四十九號（平成二年九月一日） 第四十三回講演會
 戦後の國語問題の回顧とこれからの國語教育 落合 欽吾
 第百五十號（平成二年十一月一日） 追悼座談會
 太田先生と甲府中學校 若井 勲夫
 太田行藏の人と文學 神原 邦彦
 外來語表記の原理 青山學院大學有志
 數字の音讀 第百五十一號（平成三年二月一日） 追悼・市原豊太副會長
 國語問題の講演會を開いて 木内 信胤
 市原先生のこと 宇野 精一
 市原さんを憶ふ 林 巨樹
 市原先生の歌

- 市原先生と本會（一） 岩下 保
 思ひ出るまに 關 正臣
 心に殘る人 石井欣之助
 温容を偲ぶ 不破 淑子
 追慕 市原豊太先生 本田 孟
 お辭儀のつぎ足し 畔上 知時
 第百五十二號（平成三年五月一日） 第四十四回講演會 岩下 保
 國語問題協議會の過去と將來 鈴木 孝夫
 日本語にいま、何が起りつつあるのか 諸 氏
 これからの國語と國語教育とをどう考へるか（討論） 岩下 保
 第百五十三號（平成三年八月一日） 岩下 保
 市原先生と本會（二） 野田廣太郎
 外來語表記は原語に忠實に 中根 隆一
 數字の音讀 本田 孟
 文字を追ふ 第百五十四號（平成三年十一月一日） 第四十五回講演會 木内 信胤
 世界的視野で日本語を捉へよう 新井寛・他
 世界の言語の中の日本語（質疑應答） 川久保廣衛
 第百五十五號（平成四年二月一日） 第四十六回講演會 斎賀 秀夫
 漢和字典を編纂して 木内 信胤
 現代人の読み書き能力 阿辻 哲次
 國語について今我々が爲し得ること、爲すべきこと 西尾 瑠子
 第百五十六號（平成四年八月一日） 第四十七回講演會 木内 信胤
 「漢字にみられる造形の妙」について 木内 信胤
 最近の國語審議會の動き 戦後の國語問題の大局觀
 第百五十七號（平成四年十一月一日）

- 正書法印刷出版方法の改善 市川 浩
 日本文化の傳統と日本語 箕 泰彦
 文字を追ふ（その二） 本田 孟
 第百五十八號（平成五年二月一日） 第四十八回講演會 石井 勲
 國語の大切さ 小汀利得先生と國語問題 岩下 保
 國史と國語教育 三瀧 信吾
 第百五十九號（平成五年四月一日） 第四十九回講演會
 「漢文のすすめ」について 原田 種成
 文學的言語の創造Ⅱ紫式部Ⅱ 小池 清治
 「國語の現状」をなぜ私は、一應満足、といひ、あと何をしようといふのか 木内 信胤
 第百六十號（平成五年九月一日） 第五十回講演會（討論會） 木内 信胤
 日本語と日本文明 私考へてゐる日本語 宇野 精一
 討論 第百六十一號（平成六年二月一日） 第五十一回講演會 諸 氏
 公立小學校における石井式漢字教育の挑戦 土屋 秀宇
 『康熙字典』の字形には誤りが多い 原田 種成
 日本人の宗教と日本語 箕 泰彦
 追悼・松井武男先生の思ひ出 岩下 保
 第百六十二號（平成六年五月一日） 追悼・木内信胤會長
 遺稿・想出の講演 木内 信胤
 木内さんの思出 木内信胤先生を偲んで 宇野 精一
 木内信胤翁管窺 木内信胤翁管窺 村尾 次郎
 木内先生を偲ぶ 石井 勲

「温故知新」の御努力に敬服
追悼・木内信胤先生のこと
一即一切、一切即一

木内信胤先生を偲ぶ
想ひ出すことなど
思ひ出す事など
同じ光景を見た

偉大なる思想と足跡 (一)

第百六十三號 (平成六年十月一日)

第五十二回講演會

漢字文化圏の最近の動向
日本語のルーツをさぐる
所感 (話し言葉について)

第百六十四號 (平成七年三月一日)

第五十三回講演會

小學生に漢詩を教へて
地中海文明の源流
中國に於ける漢詩の現況
言葉の問題

第百六十五號 (平成七年十一月一日)

第五十四回講演會

幼稚園児に古典を教へて
「假名遣ちかみち」を繞つて
志賀直哉先生のこと、國語問題のことなど
漢字文化圏

第百六十六號 (平成八年三月一日)

第五十五回講演會

移りゆく日本語と辭書
われら地球人 その心と言葉
由緒ある地名の保存

第百六十七號 (平成八年九月一日)

第五十六回講演會

中學校に於ける古典教育の現状
沖繩語の重み
國語に關する斷想

第百六十八號 (平成九年三月一日)

第五十七回講演會

高等學校に於ける國語教育について
國語問題管見—中教審の姿勢を問ふ
いま氣になつてゐること

第百六十九號 (平成九年九月一日)

第五十八回講演會

これからのこと—岩下事務局長を偲んで
歴史的假名遣と若者たち
漢字の歴史
教科書のことなど

第百七十號 (平成十年三月一日)

第五十九回講演會

漢字が過去と未來の扉を開く
近代國語辭典の歩み
送りがなのことなど

第百七十一號 (平成十年九月一日)

特輯—逝きし人々

澤柳大五郎さんを偲ぶ
落合欽吾先生の事
太田青丘の追想
岩下保さんのこと
父と國語問題協議會
小堀杏奴さんの思ひ出

第百七十二號 (平成十年九月二十日)

第六十回講演會

日本語の國際化
漢字の國際化
外國の地名人名の表記について

ダニエル・ロング

石井 勳
宇野 精一

大橋伊佐男

半田 一郎

宇野 精一

前川 孝志

山口 康助

宇野 精一

新井 寛

萩野 貞樹

石井 勳

宇野 精一

杜 聰明

倉島 長正

宇野 精一

林 巨樹

石井 勳

宇野 精一

萩野 貞樹

岩下 明

新井 寛

第百七十三號 (平成十一年一月三十日)

第六十一回講演會

コンピュータ—國文學の展開について
小説家の立場から國語問題を考へる
今回の國語審議會の経過報告について

第百七十四號 (平成十一年十月八日)

第六十二回講演會

假名の音価・假名遣緣起
泉鏡花と言葉
國語教育について

第百七十五號 (平成十二年十一月二十七日)

第六十四回講演會

古語政策と國語政策
江戸辯と東北辯と
青少年の心を培ふ歌作について
古典教育について

第百七十六號 (平成十三年五月二十七日)

第六十五回講演會

言葉と文化の共創
現代俳句と國語について
國語問題と戦後日本の精神状況
言葉の表記について

第百七十七號 (平成十四年六月十日)

特別號—契沖歿後三百年・宣長歿後二百年記念講演會

契沖・宣長について思ふこと
ことばの正遷
電腦時代を支へる契沖・宣長の偉業

第百七十八號 (平成十五年三月二十七日)

第六十六回講演會

國語國字 第二百號

七三

小・中學校の國語教育

第百七十九號 (平成十五年八月十八日)

第六十七回講演會

『もつたない』を死語とする勿れ
『平成新選百人一首』について
國語の重要性について
いろはと假名遣について

第百八十號 (平成十六年五月二十七日)

『平成新選百人一首』出版記念講演會

國歌君が代
現代短歌の魅力
日本人と和歌
古典を読む
教育の現状批判
浮世繪と古歌
古今の和歌に見る推移の感覚
契沖と「百人一首」を巡つて
「表外文字字體表」について
和歌短歌データベースの檢索および構築
物語と和歌の結びつきについて
中世和歌の美意識

第百八十一號 (平成十六年八月二十七日)

第七十一回講演會

科學教育と言葉について
法律、裁判に關聯する文書を繞つて
新入社員と國語力
現代假名遣は何故惡いか
言葉の難學 (一)
漢字の問題について

西澤 潤一

高池 勝彦

鹽原 經央

宇野 精一

鹽原 經央

安嶋 彌

小堀桂一郎

片野 達郎

桂 重俊

樺島 忠夫

吉原 榮徳

早川 聞多

田中 佩刀

岡野 弘彦

宇野 精一

高井 和夫

石井公一郎

藤原 正彦

宇野 精一

小堀桂一郎

篠 弘

岡野 弘彦

田中 佩刀

宇野 精一

早川 聞多

小堀桂一郎

吉原 榮徳

樺島 忠夫

桂 重俊

小堀桂一郎

片野 達郎

西澤 潤一

高池 勝彦

鹽原 經央

宇野 精一

鹽原 經央

安嶋 彌

小堀桂一郎

片野 達郎

桂 重俊

樺島 忠夫

吉原 榮徳

早川 聞多

田中 佩刀

宇野 精一

高井 和夫

石井公一郎

藤原 正彦

宇野 精一

小堀桂一郎

篠 弘

岡野 弘彦

田中 佩刀

宇野 精一

早川 聞多

小堀桂一郎

吉原 榮徳

樺島 忠夫

桂 重俊

小堀桂一郎

片野 達郎

西澤 潤一

高池 勝彦

鹽原 經央

宇野 精一

鹽原 經央

安嶋 彌

小堀桂一郎

片野 達郎

桂 重俊

樺島 忠夫

吉原 榮徳

早川 聞多

田中 佩刀

國民のための漢字研究據點

國語は日本語か

誤用小事典(一)

漢字の話1「一」

假名遣暗誦歌の作者について

「生」の假名遣

「聲」の字の穿鑿

資料・本會創立時の趣意書、聲明書に寄せて

資料・國語問題協議會「宣言」の原稿

第百八十二號(平成十六年十一月二十日) 講演會

(四十周年記念講演會)

教育改革の流れと國語教育の實態

太郎冠者の船

(第七十二回講演會)

現代假名遣はなぜ悪いか

ハ文語の苑の思想的背景

敷島の道の傳統と國語問題

(第七十三回講演會)

現代短歌について

(第七十四回講演會)

大學教育に於ける國語力障壁

言葉の雜學(二)

誤用小辭典(二)

穴太寺の假名遣

聖書に於ける國語問題(その一)

敬語と國語教科書

講演會の思ひ出

第百八十三號(平成十七年四月二十日) 第七十五回講演會

四十五周年を迎へて

福田恆存と國語問題

福田恆存の思ひ出

(追悼・福田恆存)

福田さんの思出

「常識に還れ」

福田演出覺書

福田恆存先生と國語問題協議會

福田先生と私

面影を偲びつゝ

驢尾に附して

すべての季節の男(小叢論)

福田先生と若い者

福田恆存の學に據る

『私の國語教室』と『福田・金田一論争』と

福田恆存先生を追慕する

思ひ出 福田恆存

聲と耳と目と・追悼福田恆存

福田恆存の假名遣習得法・抜粹と圖表

言葉の雜學(三)

第百八十四號(平成十七年十月十日) 第七十六回講演會

國語破壊と日本文化

戦後日本の文化と倒錯——國際的視野から

言葉の雜學(四)

歴史的假名遣ひに秘められた國語本來の美しさ

市原豐太先生の思ひ出

宇野 精一

小堀桂一郎

松原 正

宇野 精一

飯田 眞

久米 明

近藤 祐康

高池 勝彦

滝沢 幸助

土屋 道雄

中村 保男

萩野 貞樹

松岡 隆範

前川 孝志

渡邊 建

桶谷 秀昭

谷田貝常夫

上田 博和

鹽原 經央

留守 晴夫

加藤 淳平

鹽原 經央

福永 武

中井 茂雄

誤謬と誤植

誤用小辭典(三)

聖書に於ける國語問題(その二)

忘れられる歴史的假名遣——「假名遣腕試し」に思ふ

「大小」の假名遣

契沖研究會短歌大會

書評『日本語の祕密』土屋秀宇著

書評『舊宇力、舊假名力』青木逸平著

書評『小学國語副読本』石井公一郎・萩野貞樹編

(題字交替 松本洪より近藤祐康に)

第百八十五號(平成十七年十一月十一日) 追悼・石井勲

(遺稿) 日本語の心——ラジオ深夜使より

お別れの言葉

石井勲先生追悼

断片的回想

感謝の念を

言葉の雜學(五)

聖書に於ける國語問題(その三)

誤用小辭典(四)

山氏の造つた「やうめい門」

海外譯詩によるオペラ「グルック「オルフェウス」の上演

「ふ」と「急」の復権・復活運動と「いろは歌」運動

正統國語ソフト「契沖」

假名遣腕試し解答

第百八十六號(平成十八年八月三十一日) 第七十七回講演會

翻譯あれこれ

小學生に歴史的假名遣を教へて

これからの假名遣戰略を考へる

言葉の雜學(六)

『國語問題論争史』の出版に際して

「横たふ」をめづつて

聖書に於ける國語問題(その四)

國語問題協議會に入會して

和歌

五十音圖とかなづかひ

——正かなづかひの會第一回國語かなづかひ講習會記録(二)

書評『ほんとうの敬語』萩野貞樹著

書評『國語の底力』鹽原經央著

第七回假名遣腕試し(問題と解答)

第百八十七號(平成十九年二月二十三日) 第七十八回講演會

實踐「いろは歌」一千首

外交と日本語

會長就任の挨拶

言葉の雜學(七)

縦書きの文法的原理

聖書に於ける國語問題(その五)

上代特殊假名遣意見

萬葉集における自動詞と他動詞

「我つくさなむ」について

數字の書き方

近代日本の「ねじれ」解消の可能性

契沖と悉曇(その二)

空想的實務主義を排す

八行の活用について

高崎 一郎

鹽原 經央

土屋 道雄

齋藤 恭一

松岡 隆範

大谷眞智子

上村 知己

遠藤 浩一

谷田貝常夫

市川 浩

中山 典之

岡崎 久彦

小田村四郎

鹽原 經央

若井 勲夫

松岡 隆範

市川 浩

齋藤 恭一

上田 博和

高崎 一郎

前田 嘉則

谷田貝常夫

木村 貴

——正かなづかひの會第一回國語かなづかひ講習會記録(一)
 契沖研究會短歌大會寄稿歌
 書評『常に諸子の先頭に在り』留守晴夫著
 第百八十八號(平成十九年七月十三日) 第七十九回講演會
 「やまと」と「ほとけ」の語源について
 政治問題としての國語問題
 日本語は命
 村尾さんの追憶
 言葉の雜學(八)
 國語は國を守る
 體験的國語國字考
 文化廳「敬語の指針」の粗末
 文化審議會答申「敬語の指針」の定義を問ふ
 切字の由來
 にぎたまのローマ字
 聖書に於る國語問題(その六)
 理不盡な兩成敗
 じぼたれる
 荒海や
 會員通信
 書評・桶谷秀昭氏の『人間を磨く』を読む
 和歌
 第百八十九號(平成十九年十二月二十五日) 第八十回講演會
 私の表記法式
 「敬語の指針」は「破壊の指針」
 近代化および現代に於ける歴史的假名遣の意義
 青少年のための假名づかひ問答

松岡 隆範
 土屋 道雄
 田中 英道
 川畑 賢一
 土屋 道雄
 宇野 精一
 鹽原 經央
 本村 久郎
 椿原 泰夫
 萩野 貞樹
 上田 博和
 齋藤 恭一
 上西 俊雄
 松岡 隆範
 木村 貴
 高崎 一郎
 市川 浩
 大橋 眞範
 萩野 貞樹
 高島 俊男
 萩野 貞樹
 南 敏雄
 山本 直人

言葉の雜學(九)
 聖書に於る國語問題(その七)
 契沖と悉曇(その二)
 縱書きによる理解と表現
 ハ文語の苑の四年
 世田谷區日本語教科書瞥見
 錠
 福田恆存と俳句
 「白川靜賞」を受賞
 書評『旧かなづかひで書く日本語』萩野貞樹著
 俳句・和歌
 第百九十號(平成二十年五月十二日) 第八十一回講演會
 數學と言葉
 日本製漢字の製作と定着過程
 中學校高等學校國語の現状と問題點
 (追悼・宇野精一先生)
 宇野精一先生を偲ぶ
 宇野先生と國語審議會
 宇野精一先生の思ひ出
 宇野先生の思ひ出
 論語並に孟子講座の十一年
 一時の韻——殷殷凜乎
 八重の潮路
 宇野先生追悼
 宇野精一先生を偲ぶ
 宇野先生のこと
 しやきしやきの江戸つ子

鹽原 經央
 松岡 隆範
 谷田貝常夫
 若井 勳夫
 愛甲 次郎
 上西 俊雄
 高崎 一郎
 鈴木 由次
 土屋 秀宇
 上田 博和
 河田 直樹
 笹原 宏之
 佐藤 健二
 小田村四郎
 林 巨樹
 石川 忠久
 田中 佩刀
 駒井 鐵平
 安東 路翠
 松岡 隆範
 大口 道雄
 市川 浩
 川畑 賢一
 安田 倫子

宇野精一先生の志を
 言葉の雜學(十)
 話言葉と書言葉
 漢字・漢語と日本——外交的觀點から考へる
 だちづでどの話(第一回)
 聖書に於る國語問題(その八)
 活字時代の終焉
 蛾と蟻の「混同」
 會員通信
 書評 愛甲次郎『世にも美しい文語入門』
 書評 山崎馨『日本語の泉』
 和歌俳句
 第百九十一號(平成二十年十一月八日) 第八十二回講演會
 今の俳句
 國語の品格
 私と國語問題
 萩野貞樹さんを想ふ
 萩野貞樹先生と私
 言葉の雜學(十一)
 聖書に於る國語問題(その九)
 契沖と悉曇(その三)
 縱書きの意識と感覺
 さおふ
 だちづでどの話(第二回)
 會員通信
 和歌俳句
 第百九十二號(平成二十一年八月三十一日) 第八十三回講演會

谷田貝常夫
 鹽原 經央
 土田龍太郎
 加藤 淳平
 高田 友
 松岡 隆範
 上西 俊雄
 中村 保男
 吉川 涼太
 桂 重俊
 上村 知己
 山西 雅子
 新保 祐司
 早川 閑多
 桶谷 秀昭
 上田 博和
 鹽原 經央
 松岡 隆範
 谷田貝常夫
 若井 勳夫
 高崎 一郎
 高田 友
 出口 確

「保守」の虚實
 所澤に於る文語講座
 「訓讀」をめぐるつて
 國語問題の變化と變質
 常用漢字に對する當會の意見
 言葉の雜學(十二)
 聖書に於る國語問題(その十)
 だちづでどの話(第三回)
 漢字敵視政策を排す
 國語審議會答申「改定現代假名遣い」を論ず
 かうのとおり
 即位とは
 書評『日本語の亡びるとき』水村美苗著
 書評『命燃ゆ 乃木大將の生涯』
 小學生のための國語副讀本、出揃ふ
 和歌俳句
 第百九十三號(平成二十二年四月一日) 第八十四回講演會
 歴史的假名遣の普及のために
 要約といふこと
 漢字と民主主義
 諸家の「現代かなづかい」批判
 言葉の雜學(十三最終回)
 聖書に於る國語問題(その十一)
 だちづでどの話(第四回)
 送假名と訓讀みの關係について
 鎌倉丸遺聞
 現代假名遣とアーカイブ

遠藤 浩一
 松岡 隆範
 大島 正二
 若井 勳夫
 小田村四郎
 鹽原 經央
 松岡 隆範
 高田 友
 稻垣 直
 上田 博和
 高崎 一郎
 山田 弘
 田中 英道
 中村 一郎
 谷田貝常夫
 安東 路翠
 福永 武
 谷田貝常夫
 宇野 茂彦
 上田 博和
 鹽原 經央
 松岡 隆範
 高田 友
 上田 博和
 山田 弘
 上西 俊雄

論語臆解

正字・正かな運動實踐のために(一)

歴史的假名遣は美しい

和歌

第百九十四號(平成二十二年九月十七日)

私にとつての國語問題協議會五十年

日本橋兩國から正假名遣

漢文教育の内憂外患

「縦」だ、「子供」だ、「NIPPON」だ!

「萬里長城」が「ワンリー長城」

魯魚馬馬之誤

「十」の音「ジュツ」は誤り

小學六年生への和歌實作指導

日中英ことばの雜學(一)

聖書に於る國語問題(その十二)

續・縦書きの意識と感覺

歴史的假名遣と舊假名遣を峻別せよ

だちつでの話(第五回)

和歌 悠久の大地

感想「國語國字通卷DVD」を目にして

第百九十五號(平成二十三年七月一日)

國語と國の守り

競技カルタの歴史と美しい讀みについて

國語と外國語について

國語問題の變化と變質(一)

漢字表による字音語表記の破壊について

鈴屋學會と假名遣

歌会始「金のさざ波」

契沖顯彰短歌大會の近況と今年の歌會始

小泉八雲と國語

聖書に於る國語問題(その十三)

假名字母の制限

東日本大震災鎮魂の歌

和歌・嚴島

第百九十六號(平成二十二年十二月十五日)

保田與重郎と和歌

「日本語と日本のおと」(藍川由美聽聞記)

國語問題の變化と變質(二)

契沖と悉曇(その四)

ローマ字と長音

日中英ことばの雜學(二)

「今昔秀歌百撰」拾遺

東日本大震災鎮魂の歌

「聖慮」高祖道元の祈り

第百九十七號(平成二十二年十二月十五日)

一元化を排す

日本人と日本語について

美しい日本語の再發見

縦書きの意識と感覺(その三)

文化傳承としての古典尊重と假名遣論

「假名遣存立の基礎」とは何か

見立てを誤つた文部科學省の證據改竄

國語大變、弓爾遠波がゆらいである

大喜多峻一

吉原 榮徳

前田 哲男

松岡 隆範

上西 俊雄

安東 路翠

桶谷 秀昭

山田 弘

若井 勲夫

谷田貝常夫

上西 俊雄

高田 友

四宮正貴・相田満・松本哲夫・山本直人

安東 路翠

松本 徹

市村 眞

大喜多俊一

若井 勲夫

市川 浩

上田 博和

上西 俊雄

上西 俊雄

上西 俊雄

上西 俊雄

上西 俊雄

上西 俊雄

臺灣歌壇について

私と國語

日中英ことばの雜學(三)

和歌 嚴島隨想 遍照金剛弘法大師空海

第百九十八號(平成二十四年十一月十日)

古代日本語より

日本の音を考へる

福田恆存先生追懷

美しい日本語の再發見(その二)

縦書の意識と感覺(その四)

現代假名遣ひの方針を英語に適用すると

送り假名を伴ふ漢字の訓と訓讀み

教育敎語と擴張ヘボン式による轉寫

「ゐ」「い」「ゑ」「え」「わ」「は」等の音韻上の相違

日中英ことばの雜學(四)

和歌

第百九十九號(平成二十五年五月十日)

十一月に思ふ―福田恆存氏をめぐつて

ドイツ語冠詞を國語に譯す試み

正統國語敎科書を作る

古典の日の制定に寄せて

縦書きの意識と感覺(その五)

「資料」武部良明の送假名論

日中英ことばの雜學(五)

書體の變化は領主側から

和歌 嚴島と平清盛

假名の轉寫に就きて(アーネスト・サトウ著)

第百二號(平成二十五年十一月五日)

日常生活の中の正假名遣

君が代から學ぶ日本の心

日本語のタタミゼ効果について

語源や語根への關心

吉本ばなの用字用語

生まれる前から保守でした

墨子について

憲法改正と表記問題

假名遣は正書法に戻すべし

逆立の文化―餅は餅屋に

中根淑と倉野憲司の送假名觀

古事記・日本書紀の表記について

便覽

五十有餘年

日中英ことばの雜學

和歌・沖繩春烟

總目次 一〇一號〜二〇〇號

第九十二回講演會

西川 泰彦

小名木善行

鈴木 孝夫

鹽原 經央

土屋 道雄

福田 逸

加藤 忠郎

市川 浩

中井 茂雄

谷田貝常夫

上田 博和

安田 倫子

高崎 一郎

横地末次郎

高田 友

安東 路翠

後書

昭和三十五年十二月に初號を發刊して以來六十五年、本誌『國語國字』は卷を重ねてここに二百號を迎えることができた。筆者、講演者は、外国人も含めて、日本語に關心の高い多士済々の人々で、人数は優に三百名を越えてゐる。何にしても細々ながらもよくぞここまで來られたものと、感慨あらただ。

新假名遣は、どさくさ時にしても政府により施行されたものなので、これを改正するには立法によらなければならぬ。議員達の力が要る。折しも政治の風向きは憲法改正の方向に動いてゐるので好機到來と言へよう。内容の改正は當然のこととして、そのための文章は格調の高いものでなければならぬし、そのためには表記も、根據が格段に正しい歴史的假名遣を用ゐるべきだと、本協議會としての建言をまとめたので、それを世に問ふことにした。特に國會議員に理解してもらひたいと願つてゐる。

二十數年前に本會で講演をしていただいたことのある鈴木孝夫慶應大學名譽教授から、二百號にと寄稿していただいた。題名に「タタミゼ」といふ聞き慣れない單語が出てくるが、これは日本の「畳」に由來するフランス語で、言

葉と人間性との關係深さが納得される好論文である。日本の良き通常語が他國の言葉に繰入れられて行くのは喜ばしいことだ。

蟲の鳴き聲に意味を感じるのには日本人とポリネシア人だけで、十歳頃まで使つてゐた母語によるといふ。蟲の音や邦樂器の音が論理を扱ふ左脳に入つて意味を持つが、その年頃まで西歐語を使ひ慣れてゐると、蟲の聲はうるさいだけの雑音に過ぎないものとなり、自然への感受性が異つたものとなる。鈴木教授の言ふタタミゼとは逆の、自己主張の強い人間となりがちださうだ。日本における小學校からの英語教育は、どちらの言語も中途半端となり、深く考へることのできない人間を、「蟬しぐれ」といつた言葉が理解できない、鈍い感性の日本人を作ることにならないかと危惧される根據はあるのだ。

今後とも、本會の活動を通じて、日本語の正常化に努めてゆきたいと願つてゐる。

事務局長 谷田貝常夫

インターネット URL

國語問題協議會

國語問題點檢

<http://kokugomondai.kyosakura.ne.jp/>
<http://d.hatena.ne.jp/kokugokyo/>

關聯電網

文語の苑

文字鏡研究會

横濱五十番館

(有)申申閣 (「契沖」)

平成疑問假名遣 (高崎一郎)

日本漢字教育振興協會

高池法律事務所

地獄の箴言

言葉の救はれ—福田恆存論 (前田嘉則)

現代國語への處方箋

<http://www008.upp.so-net.ne.jp/bungsono/>
<http://www.mojikyo.org/>
<http://literature.jp/>
<http://www5a.biglobe.ne.jp/~keichu/>
<http://homepage3.nifty.com/gimon/>
<http://www.kanji-kyoiku.com/>
<http://www.takaik.com/>
<http://kimura39.txt-nifty.com/>
<http://logos.blogzine.jp/1/>
http://www.geocities.jp/kokugo_shohousen/